

## 平成19年第3回板倉町議会定例会

議事日程(第2号)

平成19年9月12日(水)午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

○出席議員(13名)

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	石山 徳司 君
6番	市川 初江 さん	7番	青木 秀夫 君
8番	野中 嘉之 君	9番	石山 甚一郎 君
10番	秋山 豊子 さん	11番	塩田 俊一 君
12番	青木 佳一 君	13番	川田 安司 君
14番	荻野 美友 君		

○欠席議員(1名)

5番 宇治川 利夫 君

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	針ヶ谷 照夫 君
教 育 長	今 村 好市 君
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒 井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君
建設農政課長	中 里 重義 君
会計管理者	小 菅 正美 君
教育委員会 事務局 会長	田 口 茂 君
農業委員会 事務局 会長	中 里 重義 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	栗 原 光 実
書 記	石 川 英 之
行政安全 グループ リーダー兼 議会事務局書記	丸 山 英 幸

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(荻野美友君) これより本日の会議を開きます。

---

○一般質問

○議長(荻野美友君) 本日の会議は一般質問です。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[7番(青木秀夫君)登壇]

○7番(青木秀夫君) おはようございます。よろしく申し上げます。

今回の質問の内容は、安心・安全という、しばしばよく使われている言葉ですけれども、極めてこれ漠然として、また広範囲な内容ですので、質問と答弁がかみ合うように特段のご配慮をいただきたいと思います。この安心・安全ということになりますと、よく言われるインスタントラーメンからミサイルまでなどという総合社の取り扱い品目のように身近な年金あるいは医療、福祉、教育、交通、防犯という問題から、環境とか、食料とか、あるいは地震等の自然災害、または外交、防衛問題まで非常に幅広く、余りにも広範囲で、この安心・安全に対する認識、受け取り方は人によって10人10様と言ってよいほどではないかと思うのです。私たちのこの日常生活を営むに当たっても、安心・安全に対する責任というか役割は、行政の分野と、あるいは個人の分野と、これまた極めてあいまいな区分がされておるわけです。よくすべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活が保障されている権利を有するなどという憲法でも条文がありますゆえに、この幅広い行政責任が求められている現代ですけれども、この板倉町で必要最低限度の基準ででき得る安心・安全なまちづくり構想と申しますか、対策とはどんなものか伺いたいのです。必要最低限度の行政サービス責任といっても、これがまた基準があいまいで不明確であることは言うまでもないと思うのです。よく行政の満足度ランキングとか住みよいまちづくりランキングなどというデータもあるようですから、客観基準もあるのでしょう。また、そういう調査機関もあるのですが、今日は町長の主観を前面に出した安心・安全なまちづくり構想とは何か。医療・福祉を除いて、後で医療・福祉については伺いますので、この二、三、具体的な例を示していただきたいと思うのですけれども、町長、お願いします。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

○町長(針ヶ谷照夫君) おはようございます。昨夜来大変な雨が続いております。きのうの夜の雨でまた第1排水機場、機械を回さざるを得なくなったと、そういう話を聞いております。いずれにしましても、今日は大変な雨でございますが、議員各位にはきのうに引き続きまして大変ご苦労さまでございます。

さて、ただいまの青木議員のご質問でございますが、安心・安全なまちづくり構想、先ほども話ございましたように、国民の関心は非常に高いものがございます。毎年内閣府というところで国民生活に関するアンケート調査等が行われておりますが、やっぱりその中でも一番多いのは、この安心・安全な国づくりと、そういうことのようにございます。国民の3分の2ぐらいの人がそれを望んでいると、そういう調査の結果

が出ております。ただ、二、三年前は、特に子供たちに対する犯罪が多かったということもございまして、その犯罪等が大きなウエートを占めておったようでございますが、ここ一、二年の傾向といたしましては、いわゆる社会保障関係がやっぱりウエートが大きいようでございます。その中で、ただいまのご質問でございますが、医療・福祉等を除いた安心・安全な関係についてどうかということでございますが、やっぱり板倉町の状況を考えますと、一番大きな課題といたしますと、やっぱり自然災害に対する安全と、それと犯罪等の安全と、この2つが挙げられるのではないかとというふうに基本的には考えております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 安心・安全なまちづくりとか、安心・安全な社会づくりということになりますと、選挙のときだけではなくて、日々いろんな場でこういう言葉はよく使われておるわけです。安心・安全というこのフレーズは、選挙になりますと国政選挙から地方選挙まで、全政党、全立候補者が金太郎あめのごとく訴えているので、選挙用語ということで軽く聞き流している方も多いと思うのですけれども、中にはこれを満額受け取っている人もおるわけですので、そういう人たちにこたえるためにも、もうちょっと町長、具体的にもっと、今の治水の問題とか防犯の問題は、確かにそれは大きなテーマなのですけれども、もうちょっとほかに、この板倉町で、町長の主観的なことで結構ですので、何かありましたら、独自の考えというか、こんなことを考えていると。もちろん財政ということも絡むわけですけれども、財政問題も絡めて、こんなことをやりたいと。お金もかかるのだけれども、やってみたいというようなことがあったら、もうちょっと具体的に、幾ら財政難の時期とは言いながらも示していただければと思うのです。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 細かい点を申し上げるといろいろあるかもしれませんが、基本的には先ほど申し上げたように、社会保障関係等を除けば、この2つがやっぱり板倉町としては大事な分野であると、このように考えております。その自然災害でございますが、きのうも若干申し上げましたように、万が一、例えば利根川等の堤防が決壊した場合にはどうなってしまうのかと、これは本当に板倉町の安全を脅かす大変大きな課題でございますので、万が一の場合には、町民に対する避難勧告であるとか、さまざまな手だてを考えなくてはならないということで私どもは受けとめておりますし、また現に各地域、行政区等に対しまして自主防災組織等をぜひつくっていただいて、そしていち早く情報が届く、またいち早く各行政区のほうで対応していただけると、そういうことで今一生懸命努力をいたしております。もちろんこの関係については、それほど予算的には大きなものを要しませんで、何とか進められるというふうに考えておりますので、まだ全部の行政区にも立ち上がっておりませんので、何とかそれを立ち上げをして、速やかに対応ができるように努力をしてまいりたいと、これが今具体的に考えている1つでございます。

それから、防犯等につきましては、各種団体等が今一生懸命頑張っていただいて、もちろん町役場という行政も頑張っておりますが、あらゆる団体等が、今何とか板倉町から犯罪を防ごうと、そういう観点から一生懸命取り組んでいただいております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 町長という立場ですから財布のことも考えて、なかなかガードがかたくてお金に関

することは何か言いにくいのかと思いますけれども、例えば今申されたように、防犯対策とかいいますと、私も日々感じることもあるのですけれども、防犯対策といいますが、例えば通学路の防犯灯というのですか、街灯ですね、ああいったことなども、それは人によってとり方なのですから、かなり暗いし、せめて通学路ぐらいはもっと明るくする。そして、あるいはもっと小まめにつけるとか、もっといいものにつけかえるとか、そういったことを町全体ですら、大した金かからないのではないかと思います。前にも私、小野田課長に伺ったのですけれども、住民からそういう要望が少ないのだと。もっとあちこち設置してほしいという要望がないのだと。行政区に任せているのだとかという、そういう答弁もいただいているのですけれども、そういうことでなく、行政区に任せるのではなくて、町のほうからも積極的に、せめて主要な通学路ぐらいは、もうちょっと今よりもましなといいますか、街灯をつけかえるとか整備するというものをしていただくというようなこともぜひお願いしたいと思うのです。

そしてまた、通学路に関してですけれども、できれば私は億単位のことでよく感じるのですけれども、県道というところには歩道が大体設置してあるようなのですけれども、町道にはほとんど板倉町の場合なんかですと歩道はニュータウンを除くと見受けられないのですけれども、どんな貧弱なというか簡易な歩道でも、主要な通学路ぐらいはつけるということもできないものかと。そうすると、これは結構莫大な金がかかるのではないかと思います。そういうことも日々の安心・安全対策の1つではないかと思うのです。確かに水害とか、あるいは地震とか、50年、100年に対することに対する安全対策も大切なのですけれども、交通事故とか、これは全員にかかわるすべての人が関係する、あしたどこか今にもすぐあり得る、起こり得ることですので、そういうことに対する安全対策、例えば、ではだれか、小野田課長でもいいですよ、中里さんでもいいですから、歩道を、例えば、これは漠然としていて、アバウトでいいですよ、主要な通学路に例えば歩道を、物すごく最低な簡易なものでいいですよ、設置するなどという長さということが問題になるわけですから、一体どのぐらいかかるのですか、整備すると。10億ですか20億ですか30億ですか、アバウトにちょっと、ここでちょっと、いいですよ、訂正はしていただいて結構ですから、どのぐらいかかるのか。それと、街灯をもうちょっと整備するには、5,000万もかければできるのではないかと思うのですけれども、その辺のところも含めて答えていただけないですか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 歩道の設置に関しては、今中里課長と1万5,000円から2万円ぐらい、メーターですね、メーターぐらいかかるのかなという目測です。それと、基本的に防犯灯というのは、板倉町では通学道路を基本的に設置をしているものですから、行政区にお任せというのは、行政区内の中で防犯協会のほう、各支部のほうで、行政区の中でここ、ここ、ここという形でつけています。ただ、町のほうで、行政区にまたがって通学道路とかというのは町が今まで設置してきていますので、あとは県道についている防犯灯も町がつけてきているのです。ただ、電柱があるところでしたら本当に簡単な、今のものでしたらそんなに金かからずに設置できるのですけれども、電柱がないところということになりますと、ポールを、例とすると八間樋橋を渡って土手伝いにずっと小保呂へ来る、あそこが電柱がないものですから、あそこをポールと一緒に立てるとなると、やっぱり100万、200万のお金がかかってしまうということもありますので、今議員さんが言う、確かに電柱1本抜きでつけているのです。これも経費も考えてということなのでしょうけれども、その辺のところ、ではそれを全線、全電線につけたときに大体どれぐらいかかるかというのを

ちょっと試算をしてみたいとは思っています。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今日本も物騒な世の中になっておりますので、田舎でもいろんな犯罪も起こり得ることが想定されますので、ぜひかけるところにはかけると。むだなところへは使わなくても、それがやっぱり行政だと思うのです。私も田舎育ちなので、こういう板倉みたいなところで育ったのですけれども、暗い、真っ暗な時代に育ってきたわけなのですけれども、何か人間だんだん社会環境が変化してくると、何か昔より明るいはずなのでしょうけれども、非常に暗く感じて、これは非常に、我々自動車へ乗って歩いていても危ないなというふうに日々感じておるので、先ほど通学路のケースで歩道のことなのですけれども、1万から1万5,000円というのは、メーター当たり1万5,000円というのは、それは工事費だと思うのです。そうすると、それに付随して用地を確保したり何だりすると、これは大変なお金がかかる。そうすると、距離がどれだけあるのかわかりませんが、10億とか20億とかっていう単位になってくるのでしょうかけれども、やっぱりそういうことも含めて、将来の財源づくりということも考えていくのが町長の役目だと思うのですけれども、余り財源難だ、財源難だと言うだけではなくて、もうちょっとそういう財源をひねり出す策も考えていくということにぜひお願いしたいと思うのです。

次に、医療・福祉の問題ということに関する安全・安心ということについて伺いたいのですけれども、安心・安全と、この医療・福祉というのは同意語というか、一体のような関係にあるような気はするわけです。この医療・福祉の充実といいますと、これまた選挙になると国から地方から、あるいは全政党、この医療・福祉の充実というフレーズのオンパレードと言ってよいでしょう。この本格的な少子高齢化に向かって、国は医療・福祉の抑制、カットを財政再建の大黒柱に据えて、削減に躍起となっているにもかかわらず、一方では医療・福祉の充実という矛盾した訴えを言っておるわけです。この医療・福祉の充実と財政再建は、これは矛盾した関係にあるわけです。国民をだますというか、そういうようなことだと思うのです。この矛盾した関係を、この図式を解きほぐせば、結局のところ財政再建、社会保障関係費のカットということは、だれかがその分を負担しなければならないわけです。ですから、現実には医療・福祉の充実、安心・安全な社会を目指すどころか、逆の方向に進んでいるのではないかと私は思うのですけれども、町長もよくこの辺のことは認識していると思うのですけれども、国の社会保障政策の現状あるいは将来をどのように見ているか、どのように認識しているか、お伺いしたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの関係ですが、医療・福祉の充実と抑制という矛盾している関係、確かに考えてみますと矛盾している面が最近特に目立ってきているのかなという、そんな感じはいたします。かつてというか、まだつい二、三年前ですが、厚生労働省が社会保障関係、非常に費用がかかるものですから、その関係について報道しておったのを記憶しておるのでございますが、2004年の社会保障費、全体では86兆円、それが2025年には152兆円になると、そういう試算を出しております。特に年金、医療、介護があるのですが、その中で医療の関係が特に目立っておりまして、2004年度が26兆円が2025年には59兆円になるという、そういう数字を出しております。そんな中で、我が国の医療の関係ですが、これも以前の関係で、WHOという世界保健機構というのがあるのですけれども、その報道を見た中では、医療の関係は日本が世界一の水準にあると、そんな報道をしておったのを覚えております。ただ、それがここ二、三年急速に揺らい

できたという感じがいたします。その原因は何かというと、今ご指摘があったように、一つには財政の問題があるのかなと思いますし、もう一つは構造改革、規制緩和、こういったものがあるのかなと、そんなふうには基本的には思っております。したがって、今非常に国民も高負担になってまいりましたし、また年金等については受給する面が非常に少なくなっているということで、非常に苦勞の多い昨今でございまして、まさに矛盾が最近多くなってきたと、拡大してきたと、そういう感じを持っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 次に、板倉町が直接運営している国民健康保険と介護保険に限定と言いませんが、それ中心にお伺いしたいと思うのです。今町長も言われたように高齢化社会が進行する中で、医療・介護の給付は、これはもう限りなく増大していくことが予想されます。ところが、予想されるからこそ財政再建を進める国は、三位一体改革などという名のもとに、国の負担の抑制、削減に、先ほども申しましたが、躍起となって、次々と新政策といいますか、策を打ち出しておるのはよくご存じのとおりだと思います。国の負担割合を引き下げるといふことは、これは必然的にその分をだれかが引き受けなければならないと。県であれ市町村であれ、場合によっては住民が引き受けなければ、この算式は成り立たないわけです。これは小学生でもわかる算式ですよ。要するに公的負担の抑制と個人負担の増大という、そういう関係図式になっていくのではないかと思います。今回陳情でしたか、出ていましたけれども、高齢者医療保険制度についての陳情が出ていますけれども、2008年、来年4月から75歳以上を対象に後期高齢者医療保険が創設され、決定しておるわけです。既に月額標準保険料も6,000円という数字は、非公式には各報道等によって漏れ伝わっておるわけですが、正式にはまだ発表されていないと。発表していないのでしょうか。これ発表すると大騒ぎになりますよね。だから、施行直前にぼんと発表してぼんとやっつけてしまおうというような、そういう作戦なのでしょうけれども、後でちょっと説明していただきたいのですけれども、後期高齢者保険について、小野田課長、後で町長の後、ちょっと答えていただきたいのですけれども、後期高齢者保険の仕組み、それとか保険料の算出の基準とか、あるいは窓口負担、あるいは町の財政負担とかについて後で少し詳しくお答えいただきたいと思うのです。そのほかにも来年から、後期ではなくて、その前の前期高齢者といいますか、74歳までの方も窓口負担が1割から今度は2割になることは決まっているようですね。それで、板倉町の国保会計も、基金も払底して、もう底をついてしまっている。間もなく、もう決めているのかもしれないですけども、来年からでも保険料を引き上げということを考えているのではないかと思います。その辺のことも後で町長に答えていただきたいのですけれども、介護保険のほうは去年でしたか、値上げしたばかりですから、あと二、三年はしないのかもしれないのですけれども、いずれまたこれも値上がりするかもしれない。そのほかに消費税なども近々上がるということも想定されているようです。

こうなりますと、普通の人々が求めている安心・安全な社会とは、地震対策だとか、あるいは高度の行政サービスを求めているのではなくて、庶民は、普通の人、日々の生活の安定というか、それを望んでいることが多いわけです。医療福祉制度は、国の法律ですから、市町村はただその制度に従うしかない部分が多いかもしれませんが、財政再建という大義名分のもとに制度改革がされればされるほど、この安心・安全な社会づくりとはほど遠い、家計を圧迫する不安、心配な社会の方向に進んでいるのではないかと思います。けれども、高齢者をターゲットにした負担増ラッシュに対して、医療・福祉は国の制度だからいかんともし

がたい、ただ追従するだけということではなく、町としてもできる生活への不安、心配の軽減、緩和策とありますが、何かできる方法をとるべきだと思うのですけれども、町長としてはどんなような策を考えているか伺いたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 幾つかご指摘があったようでございますので、全体的にお答えさせていただきますが、先ほど私のほうから申し上げましたように、非常に国は財政的に苦慮していると、そういう実態があるのと一緒に構造改革、それから規制緩和をやらなくてはならないという一面があるような気がいたします。その中で構造改革、規制緩和でございますが、ついこの間まで、よく国のほうから聞こえてまいりました言葉としては、官から民へ、それから国から地方へという、そんな言葉が聞こえてまいりました。それがここへ来て具体化してきているなど、そんな思いがいたします。その医療費の関係ですが、何とか8兆円ほど削減しようと国の財政の関係もございまして、そんなことを言っている中で負担を多くすると。ここで1兆円何とか確保したいという気持ちがあるようです。それと、診療報酬の削減を行ってここで1兆円減らすと。それから、いわゆる地方に対しまして医療費の適正化計画、これを義務づけてまいりました。これがいわゆる国から地方への関係かなと思うのですが、非常に国のほうでは積極的にいろんなものを地方に移していると。ある面、言葉によってはそれを押しつけてきていると、そんな感じもしないでもないのですが、そういった一面があるようです。その適正化計画の中で、生活習慣病の予防で2兆円何とか減らそうと。そして、入院日数の短縮であるとか、あるいは療養病床を大幅に減らすとか、こういったことで4兆円減らそうと、そんな一面があるようでございます。したがって、国のほうでは財政もあるのかもしれませんが、そういった構造改革、規制緩和を今極端に地方に出してきていると、そういう一面があるような気がいたします。

そんな中で、例えば国保の関係や何かもそうでございますが、ここへ来て急速に町の国保財政、悪化してまいりました。その原因が何であるのかということもちょっといろいろと今検討しておりますのでございますが、これまで何とかしのいできた国保財政、一挙に町の一般財源を出さないとやっていけないような状態になってしましまして、非常に苦慮しているのが実態でございます。さっき議員さんのほうから、国保の関係で値上げをするのかというご指摘もございましたが、今国民が非常に、町民が非常に苦慮しているだけに、そう簡単には値上げはできないというふうに考えておまして、町からの持ち出しの関係の原因等も十分突きとめながら何とかしのげることができるのであればしのいでいきたいと。少し先へ送っていききたいと、値上げの関係については、そんな気持ちで今努力をいたしております。

それと、さっき申し上げたように、今国から地方へいろんな制度が移ってきておりますので、地方の場合は人的、財政的、非常に今苦しい状況でございます。国は単に地方に移してしまえばいいのかもしれませんが、地方の場合は幾ら制度が変わっても、町民がいるわけでありまして、町民が本当に困ったときには何とか対応しなくてはならないという、そういう苦しい状態が来ておるわけでございますので、どの辺までを公がやるのかという、その辺もいずれは考慮しなければならないときが来るのかなという心配いたしておりますが、いずれにしても住民に身近な行政でございますので、できるだけ町民の負担を軽減しながら、なおかつ少しでもお手伝いできればと、そんな気持ちでこれからも頑張りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

○健康福祉課長（小野田国雄君） 後期高齢者制度の関係でありますけれども、まず制度の概要でありますけれども、現在老人保健制度というのがありますけれども、この老人保健制度が平成20年の3月で廃止されて、平成20年の4月から新たに後期高齢者制度が開始されます。この制度の対象者でありますけれども、75歳以上の方が後期高齢者ということで、この制度に該当することになります。運営につきましては、県単位で全市町村が加入する広域連合で運営することになりますけれども、群馬県につきましては平成19年の2月に広域連合が既に設立をされております。後期高齢者医療制度の目的でありますけれども、高齢者の世代と現役世代の費用負担や財政運営の責任の明確化ということで、現役世代と高齢者世代の負担の不公平、この辺がこれまで指摘されてきたわけでありまして、この辺を明確にするということが後期高齢者制度の目的になっております。

それから、運営の仕組みでありますけれども、市町村と広域連合で運営をし、主要な部分は広域連合で運営をするわけですが、町の事務の分担につきましては、主に窓口業務関係が町の業務になります。広域連合の業務につきましては、保険料の決定あるいは医療費の受給の関係の給付ですか、そういうものが連合の事務になります。

それから、財源の関係でありますけれども、財源構成につきましては公費が5割、それから後期高齢者支援金ということで4割、この4割につきましては現役世代、若い人が保険料を4割を負担するということがあります。それから、1割につきましては、後期高齢者の保険料が1割ということで、75歳以上の方が1割負担ということになっております。それから、公費の中で5割分が国、県、市町村になるわけでありまして、国が4割、県が1割、町が1割ということで、町の負担も1割あるわけでありまして、この費用については1割ということでありまして、多分老人保健制度と同じような負担割合になるということでありまして、現在老人負担に拠出しているわけでありまして、その辺ぐらいの拠出金が1割相当になるのかなというふうに思っています。

それから、自己負担の割合でありますけれども、75歳以上の方については1割負担になりますけれども、現役並みの取得がある方、現役並みということはいろいろ基準があるわけですが、150万以上の課税所得がある方については、現役並みの所得者ということになるわけでありまして、この方については3割の負担になりますけれども、それ以外の方については1割負担ということになります。

それから、被保険者証の関係については、これまでの老人保健制度においては保険証と、それから受給者証が交付されていたわけでありまして、後期高齢者医療制度では1人に1枚保険証が交付をされるということになります。

それから、保険料の関係でありますけれども、これもまだ決定はされていないわけでありまして、厚生労働省の試算の保険料が出ているわけでありまして、厚生年金の平均的な受給者ということで、厚生年金208万円を受給しているということで想定をして試算がされているわけでありまして、そうしますと応益割、それと応能割、頭割りと所得割になるわけですが、これが50、50の標準で算定をされているわけでありまして、均等割が月約3,100円、所得割が月3,100円……

〔「簡単に言って」と言う人あり〕

○健康福祉課長（小野田国雄君） 保険料が6,200円で年間7万4,000円ということでありまして。これまで被

保険者制度の中では、扶養の方は保険料の負担がなかったわけですが、今回の後期高齢者の中では一人一人が保険を納めるということになります。

それから、今試算の関係、月6,200円ということでありまして、この辺はまだ試算でありまして、正式な制度の関係あるいは保険料の決定につきましては、11月の広域連合の臨時議会のほうで保険料あるいは保険料率等細かいものについては決定をされるということになります。

以上であります。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 大変な負担になりますね。町長の家みたいに余り関係ない人は気にもならないでしょうけれども、町長のお母さんだって今度対象者で、保険料を徴収されるわけですから、家によっては今まで扶養で保険を支払っていなかった人も月額標準が6,000円といえますからどれくらいかかるかわかりませんが、全員、寝ている人も、とにかく息吸っている人は全部取られるという制度ですから、これ大変なことで、これ公表して実施されることが正式にされると大騒ぎになるのではないかと思います。

そこで、先ほど町長も言われているように、町でできる部分もあるわけですから、国保とか介護保険に関しては、何か医療費の膨張を抑制といいますか、阻止することを、保険料に反映させないような方法を、どんなことでもやっぱり町は町として、さっき言ったのは国の言っている、何か抽象的な一般論で精神論みたいなものですから、もう具体的に家計負担の軽減策を考えなければいけないと思うのです。これも重要な行政サービスのはずなのですよ。ですから、町単独運営の国民健康保険とか介護保険について、保険料請求の支払いに際してどのような具体的に対策を立てているか、またどのような策を講じているか、その辺のところを、課長で結構ですから、簡単に二、三分でお答えいただきたい。できれば、まあいいか、成果は上がっていないのだから、成果については、どんなことをやっているかということだけでも伺いたいたいですけれども。簡単にね、1分ぐらいで。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

○健康福祉課長（小野田国雄君） 医療費抑制の関係でありますけれども、現在レセプト等の点検を臨時職員3名で実施をしているところであります。適正な支払いができるようにやっているわけでありますけれども、今後は保健センター等もありますので、医療の抑制のための予防活動あるいは訪問指導ですか、そういう活動を積極的に行いまして、医療費の抑制ができればというふうに思っています。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ただいまありましたように、レセプトチェックとか、町としては医療費の本人への通知というようなことをやっておるわけですが、この医療費の通知とかがっていう制度は、これ医療費の膨張の抑止に絶大な効果を発揮していると。国全体では何兆円も、場合によっては10兆円もの抑止効果になっていると言われておるのです。この制度がなかったら、今30兆円の医療が40兆でも50兆でも野放しにしておくとなくなってしまうと。非常にこれ機能しておるわけですから、板倉町もせっかく受診者に通知しているわけですから、あの通知が何なんだかみんなわからない人が多いらしいですよ。ですから、こんな医療費が幾らかかったという通知よこして、町は無駄なことをやっているのではないかとかなんて言っている人もいますから、その辺のことを理解させるようにもうちょっと工夫した、せっかく、50円のはがきなのですけれども、あそこにわかりやすく、これはどういうために実施しているのだということもしてあげるこ

とは、医療費の抑制に効果が上がるのではないかと思うので、ぜひ工夫していただきたいと思うのです。板倉町は民間でいけば保険会社と同じなわけですから、針ヶ谷町長は社長なのですから、保険料からの支払いにはあらゆる努力する義務があるのではないかと思うのです。余った保険料は被保険者に返還するぐらいの義務があるわけですから、ただ不足したら保険料を上げればいいのだという、その安易な気構えは、町全体としてもぜひ取り除いていただきたいと思うのです。

過去にも私何回もこの場でレセプトチェックについて質問してはいるわけですが、その都度検討するという答えで終わって、その後の進展もしていないようです。これ2004年の5月の議会で町長の答弁なのですけれども、こういうふうに答えているのですけれども、「早急に保険チェック事務に精通している人に指導をお願いしたい。今後は専門家に来てもらい、研修を積みながらプロジェクトチーム等の編成を検討したい」というふうに答弁しておられるわけですが、これ議事録にも残っておられるわけですが、どうなったかという答弁は結構ですから、今後のことについてぜひそれを検討していただきたいと思うのです。この安心・安全なまちづくりというのも住民に経済的な負担をかけないということも、これは行政サービスですから、ぜひそういうことに努力していただきたいと思うのです。保険料の値上げなんていうものは、万策尽きて最後の最後に、どうにもならぬというときにする行為であって、そういう心構えで国保も介護保険も運営に当たっていただきたいです。ぜひお願いしたいと思うのです。

この安心・安全という内容の受け取り方は、先ほども何度も申しているように、人によって天と地ほどこれはあると思うのです。安心・安全というと、核シェルターぐらい必要なのではないかなんていう人もおれば、あしたの食費をどうしようかということをお心配している人もおられるわけで、これはピンからキリまで、人によってさまざまです。ですから、行政へのこの安心・安全という要望の分析もよくしないと、不公正な行政となりかねないと思うのです。よく対比して使われる言葉なのですけれども、よくうるさい少数派、ノイジー・マイノリティとか、静かな多数派とか、サイレント・マジョリティとかという言葉がよく対比して使われております。行政は、このうるさい少数派の声に惑わされる傾向が非常に強いと思うのです。そういう静かな多数派の声を尊重して酌み上げること、これも公正な行政サービスの大切なことなのだと思うのですけれども、その辺も含めてぜひ行政サービスというものを考えていただきたいと思うのです。この静かな多数派という人の声なき声を酌み上げること大切なのだと思うのです。

時間もありませんので、そういう中で医療についての安心・安全ということになりますと、比較的共通認識となっているのではないかと思うのです。特にこの地域医療体制の整備、強化ということについては、多くの方が望んでいると思うのです。邑楽館林地域では、中核となる医療機関となりますと館林厚生病院しか現実に考えられませんよね。その厚生病院は、幸いなことに1市5町で運営している市民病院ですから、しかも町長が、会社でいえば最古参の副社長みたいなものですから、一番よく知っておられるわけですが、ところが、この中核となるべき館林厚生病院の評判が、町長もよく知って、耳にたこができるほど聞いているのだと思うのですけれども、芳しくないですよ。その最大の原因は、先ほども言った少数派の人が誇張して悪い噂を流しているということに最大の原因があるのかと思うのです。でも、火のないところに煙は立たずで、病院外にも多少の原因はあるのではないかと思うのです。この風評被害の実態というものを町長はよく聞いていると思うのですけれども、どのように受けとめて、その払拭にどのような策を講じるべきかと思うのか、簡単にお願ひしたいと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 厚生病院に対する見方、さまざまであると思うのです。今話があったように、非常に厚生病院はだめだと言う人もございますが、最近は一生涯懸命よくやってくれているよと、そう言う方がおることも事実でございますので、なかなか判断が難しいところなのですが、ただ最近の傾向といたしまして、これは先ほど申し上げた国の医療費の関係もあるのでございますが、要するに入院数を圧縮すると、そういうことでやっておるものですから、どうしても早く出てもらうような傾向にあると。そうすると、追い出されるという、そういう感じを持っている人が非常に多いような状態です。そのために今回いろいろな改築もやっておるのでございますが、そういった一面がございますし、最近は医師の数が減少している。たしか以前は四十五、六人いたのが今は41人ぐらいかな、五、六人減っているのです。それが今いろんな面で支障を来してきているという一面がございます、医師も今大変な重労働というか過重労働になっておりますので、なかなかサービス面が十分でないという一面があるのかもしれない。そういったものがあるわけでございますが、私ども最近はかなり頻繁にというか、なるべく集まる機会を持ちまして、何とか中核的な病院であります厚生病院をよくしようと、そんな意気込みで一生涯懸命頑張っておりますので、これからも努力は続けていきたいと、そう思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 最近優良病院のランキングだとか、名医ベスト30だとかという、そんなような雑誌とかテレビ番組がはんらんしていますよね。ああいう番組の見過ぎということもあるでしょうけれども、一部のうるさい人たちが、批判好きの人たちが、この館林厚生病院について、ありもしない憶測でいろんなことをうわさを流していると。やっぱりこれは大変なことだと思うのです。そのうるさい人たちの少数派の悪宣伝を、うわさを食いとめるということは非常に難しいと思うのです。だからといって何の策も講じないで手をこまねいているだけでは、この風評被害というのは拡大するだけだと思うのです。場合によっては先々先細りになりかねませんよね。佐野の市民病院も今年の3月に事実上の閉院に追い込まれたというのは知っているかと思うのです。あれだけのものも、佐野市の市民病院ですよ。ベッド数だって300ぐらいあるでしょう。事実上の閉院になってしまったのですよね。ですから、一般的に病院の評価のよしあしの分かれ目は、救急医療と申しますか、夜間診療の対応が迅速で適切かどうかということが決め手になっているのではないかと私は思うのです。この迅速で適切な医療行為をするということになりますと、先ほども町長が言われたように、医師の増員と申しますか、確保が最大の課題となって、それをクリアしなければならないわけです。医師不足は深刻ですよ。この状況は今後ますます悪化していくのではないかと思うのです。来年度から医学部の定員を250名ぐらい増やすとかなんとか言われておりますけれども、焼け石に水でしょう、こんなこと。外国人の医師を招かない限り、この医師不足というものは解消しないのではないかと思うのです。

どっちにしても、医師確保、増員するということになりますと、財政負担が伴うことになりますよね。財政負担というか病院の経費負担が伴うことになります。町長もこの医療組合議会等で長い間病院の赤字経営についていろいろと指摘を受けている立場ですから、よく知っていると思うのですけれども、今は余り赤字、赤字ということにこだわらないで、赤字の縮小、黒字化という方針を変えて、損して得とれではないですけども、医師確保、質の高い医療の提供を先行すべきときにあるのではないかと思うのです。それが結果的

には、質の高い医療サービスが患者の増加あるいは経営の好転という循環を生むこともあり得るわけです。ですから、まず先行投資として、厚生病院に今7億円ほど財政負担をしているものを増額してでも医師の確保、増員に方向転換すべきときにあるのではないかと思います。多くの住民が望んでいる安心・安全な医療とは、救急医療、夜間医療の充実なのです。昼間はそんなみんな心配しているわけではないのです。やっぱり夜間とか救急のときの医療に対する不安を持っておるわけですから、やはり安心・安全のために医師確保に財政負担を伴っても、やっぱり多少の財政負担が伴うことは、住民も皆それを求めているわけですから、理解が得られるのではないかと思います。例えば、この1市5町で20万近くの人口おるわけですから、1人1,000円負担しても2億円の財源が捻出するわけです。その程度ぐらいい負担はしてもいいのではないかと私は思うのです。皆さん安心・安全を求めているわけですから、やっぱり医師不足といえどこからか工夫して来てもらうというには、やっぱりそれなりの財源が要するというのです。佐野の市民病院みたいになっては大変なことになりますので、ぜひそういうことも含めて考えていただきたいと思うのです。医師さえ確保できれば、先ほどの風評被害も、場合によっては赤字経営からの脱却も実現できるのではないかと思います。これはかけといえかけですけれども、それも1つの策ではないかと思います。この多くの住民が望んでいる夜間救急医療に対する不安にこたえるためには、やっぱり財政負担が伴ってでも医師を探し出すということが大切なことなのですから、町長は最古参の管理者みたいなものですから、ぜひその辺のことをリーダーシップを発揮して、対策を練らないと、何か時間が来てしまったのですけれども、続けて聞いてしまいますけれども、最近厚生病院のいろんなデータは町長が一番よく知っているのだけれども、資料を見ますと、患者数だとかベッド数の利用率だとか、何か不気味な数字が出ている。何か余りいい傾向ではないデータが多いのです。ですから、こちらで大転換して対策をするべき時期にあるのかと思うのですけれども、その辺のところを少し具体的に詳しく、大胆にお答えいただきたいと思うのですけれども。これは組合議会ではないから、ですけれども、町長は組合議会でも責任者なのですから、ここはこことしてはっきり言って、また組合議会で提案していただきたいと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かにご指摘のとおり、最近厚生病院は入院患者、外来患者、非常に減っていることは事実でございます、ある面においては非常に心配な状態が続いております。やはり先ほどからご指摘がありますように、医師の確保、これが絶対的な必要事項だというふうに認識をいたしております。そのためにはどうすればいいかということで、私も最近は、非常に何回か集まりまして相談しておりますのでございますが、具体的に申し上げますと、ついこの間も厚生病院と非常に関係の深い群大から学長さん、この方は医学部の方なのですが、それから副学長さん、それと病院長さん等々に来ていただきまして、いろんな対応策を考えました。聞くところによりますと、研修医というか、そういった人たちを何とかこちらに回していただけると、そういう話も出ておりますので、さらに詰めまして医師の確保に全力を注いでまいりたいと思っております。

それと、この館林邑楽地域には、個人開業の医師もおりますので、そういった人たちとの連携も十分に深めて、救急医療等の対応は図ってまいりたいと、そう考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 肝心なことを1つお答えいただけていないのですけれども、財政負担を増額することなのですから、確かに風評被害というのは、群大病院と館林の厚生病院では、箱、外見は確かに群大病院の方が立派だと思えるのですけれども、医師の質というのは、群大にいる医者が別に優秀だからいるわけでもなく、たまたま群大にいて、あるときは館林の厚生病院へ来るわけですから、医師の質というのは私は変わらないと思うのです。それは前橋の先生が質がよくて板倉の先生が質が悪いということがないのと同じように、同じよう、だから運、不運でいい人に当たる、悪い人に当たるというのは、これは運だと思えるので、別に館林厚生病院にいる人が、医師の質が、腕が悪くて、群大の病院の医師は優秀な人がいるのだ、技術のすぐれた人がいるのだということにはなり得ないと思うのです。ですから、そういうことがないのだというようなこともやっぱりこれ広めるといことがいろいろ大切なことだと思えるのです。

それともう一つ、やはり財政負担を増やしても経営方針を変えると。確かに今の厚生病院の病院長はなかなか経営センスもあるように見受けるのです。ですから、ただの医者という感じではなくて、経営者としてもそれなりの資質を持っている方のように見受けるので、非常に期待できるのですけれども、病院長が幾ら力を発揮しようとしても、裏づけとなる財源がないとできないので、ぜひ副社長の針ヶ谷町長が先頭に立って、お金出さずからこういうふうにしると、ああいうふうにしるという方向で進めていただきたいので、その財政負担について、増額について、今後の考えをお聞きしたいのですけれども。板倉町としても少々の負担はしたって私は理解は得られると思うのです。あれだけみんな安心・安全な医療を求めているのですから、少々の財政負担なら、今は6,000万ぐらい負担しておるわけですから、それを増額しても理解を得られると思うので、ぜひ町長にそういうことを進めていただきたいと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君に申し上げます。

質問時間が過ぎております。

町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに財源の関係については、以前は極力赤字のないようにという、そういった指導というか、それをやっておりました。しかし、今の状況は前とは全く違っておりますので、その辺は十分私も理解しているつもりでございますので、さらに館林邑楽地域の首長等も含めて、少しでもそういった面での応援ができるように、配慮するように精いっぱい努力をしてみたいと、そう思いますので、よろしく願いいたします。

○7番（青木秀夫君） では、どうもありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時20分といたします。

休 憩 （午前10時05分）

---

再 開 （午前10時20分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、秋山豊子さん。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[ 10番（秋山豊子さん）登壇 ]

○10番（秋山豊子さん） 通告に従いまして質問をいたします。

家庭で飼われている犬や猫が死亡したとき、火葬を館林の斎場をお願いをいたしますと断られる、そういう声が町民の皆さんの中から、もう前々から出ております。その理由と現状を伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[ 町長（針ヶ谷照夫君）登壇 ]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの秋山議員の質問にお答えを申し上げます。

家庭で飼われている犬や猫が死亡したときに、館林市の斎場においては断られてしまうと、そういうことですが、その理由と現状を伺いたいということなのですが、基本的に家庭で飼われている犬や猫は、飼い主の責任において飼わなければならないと、これは基本的にそのように思っております。現実の問題として、犬や猫が死亡した場合は、館林の斎場では火葬が確かに断られるそうです。その理由といたしまして考えられることは、犬や猫の館林での処理頭数がいっぱいであると考えられます。また、火葬については協定書が館林市と結んでいないため断られるのではないかと考えております。そのようなことから、犬や猫が死亡した場合は民間の業者により火葬をお願いするしかないのが現状であります。できる限り自分で飼った犬、猫ですから、自宅の自分のうちの敷地がある方については、自分で処理してもらおうと、そういうことになるのかなと思っておりますし、またそれが不可能な場合は民間をお願いするしかないのかなと、現状においてはそういった状況でございます。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 現在の本町の犬の登録数と世帯数に対してはどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） 犬の登録頭数ですけれども、1,414頭です。その世帯数に対しての割合ですか、それはちょっと資料、それはありません。

[ 「じゃ後でお願いします」と言う人あり ]

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほど町長の答弁によりまして、自分の犬は自分で処分しなさいということがあります。館林では、市の斎場の中に昭和50年に総事業費220万で施設をつくったそうでございます。火葬の施設をつくって現在に至っているわけでありまして。私は、犬や猫を飼う人がそのマナーを守るということは本当に、先ほど町長が言っておりましたけれども、言うまでもありません。マナーを守って動物を飼うということはそうでありますけれども、やはり私は行政と町民とが一体となって動物愛護の観点から取り組んでいく必要があると考えております。これからのことを思いますと、本町に火葬の施設を私はつくった方がいいのではないかというふうに思っております。先ほど敷地があれば、敷地内に埋めたらどうだということですが、非常に衛生面などを、また環境面などを考えますと、昔、もう何十年も前はそれでよかったと思いますけれども、今ニュータウン構想が発表されて、そのニュータウンに来てくださる方も大変いるわけです。そういう中で、本当の足元をきちっとしなければならないことは、やはり私は、我が町はこういうよ

うなのです、こういうふうにもうきちっと整っているのだということで、きちっと火葬の施設はつくるべきではないかなと思うのです。

館林におきましても、市の斎場の端のほうにつくったということです。そういうことなので、私が考えるのには、今資源化センターが本町にもありますけれども、その一角にそういう施設を設けるといっても一案ではないかなというふうに思うわけなのです。その総事業費が、昭和ですから50年ですから、もう30年も前になりますけれども、220万ということですので、今現在においてもそう何千万もかかるような施設ではないと思うのです。そのことによって町民の皆さんが安心して犬や猫を飼えるということであるならば、私はそういうふうにしていただけたらなというふうに思うわけでございます。その料金は、館林では大型犬が3,150円、そして小型犬が2,100円だそうです。そういうことで、館林の場合は年間で1,300頭ですか、ぐらいの受け入れをしているようであります。板倉は、そういうことで館林にお願いしますと断られます。館林ではだめなので、ほかの他県の民間施設にお願いするしかありませんので、そういうことでお願いをいたしますと、中型犬ですか、それでも3万から4万、大型犬になりますと5万から6万かかっているそうであります。そういうことを考えますと、本当に町民の利便性を図る上でも、ぜひ本町におきましてもお考えをいただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かにそれは、ペット等の火葬場があれば一番いいわけでありますが、先ほど申し上げたように、これは個人でペットとして飼うわけでありますから、基本的には本当は個人できちんと最後まで面倒を見ていただきたいというのが本音でございます。実は、何年か前ですか、三、四年前ですか、国会等でもちょっとこの関係について問題になったことがございまして、公式な記録も残っておりますが、これは火葬の関係ではないのですけれども、ペットの関係で、今非常に国は、もう財政で大変な状況にあると。しかし、地方においては大変な無駄遣いをやっているという話でございまして、例えば動物しか通らないような道路を整備したり、あるいはろくに使いもしない施設をつくったり、おまけに、国が言っているのですが、おまけに本来自分で責任を持つべき犬や猫の避妊手術まで補助金を出していると。これはちょっとおかしいよという、そんなことがございました。確かにいろんな見方はあるかもしれませんが、やはり基本的には私もさっき申し上げたように、自分でもっともって責任を持っていただきたいということが基本だというふうに認識はいたしております。ただ、ご指摘のように、現実の問題として、犬や猫が亡くなった場合には後始末が大変なこともよくわかっております。確かに自分のうちの土地に穴を掘って埋める、これが一番簡単なのですけれども、ただ確かに衛生上の問題もあるかもしれません。それとさっき民間の施設にお願いすると3万から4万も取られるという話でございまして、ちょっと私の聞いている話とは若干違うのでございますが、ただ最後まで、焼却をして、いわゆる骨ですよね、この処分まで含めるとそのぐらいかかるのかもしれませんが、ただ焼くだけのお願いですと1万円ぐらいではないかなというような気はしているのですけれども、その辺をもうちょっと調べてみたいと思うのですが、そういったことで経済的に大変な負担も強いられると、そういう話もよくわかります。

現時点でお答えできることは、基本的にはさっき申し上げたようなことで、やっぱり自分できちんと処理をしていただいて、町としても財政が今非常に大変でありますから、多少でも余分なお金があったら、いつもご指摘いただいておりますように、子供の医療費に向けるとか、そういった使い道はいっぱい町はあるわ

けでありますので、本当は個人できちんと処理をしていただきたいというのが本音でございますが、ただ火葬場、さっき聞いたら200万円ぐらいでできたという話がありますので、一体どのぐらいでどうなのか、それは一応私のほうでも調べて検討はしてみたいと、そう思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 自分で飼う、うちでマナーを守ってということは、もう本当にそれはよくわかります。私は、その施設をつくっても、利用するに当たっては利用料というか火葬料をいただくわけですね。それもありますし、全体的に見ますと、火葬の施設があるのは、ほかの近隣市町におきましてもそうたくさんはありません。そういうことで、やはり板倉でやっているのだよということがわかれば、それを近隣から持ち込んで来る場合もあるのではないかと思うのです。そういうのを受け入れてすれば、本町だけの利用ではなくすれば、私は長い間には、かかったものが取り返せるのではないかなというふうに思っております。本町におきましても、犬のふんの防止についてもああいうふうに看板を立てておりますので、そういう動物愛護の観点から考えて、行政が全然携わらないということはありませんと思うわけです。やはりここに住んでいる人も動物もみんな一緒でございますので、そういうこともお含みおきををお願いをしたいと思っております。財政が逼迫しているのにそんなのんきなことを言っているのではないと言われてしまえばそれまでなのかもしれませんけれども、でもこれもやはり、後からまた質問させていただきますけれども、町民の生の声でございますので、そういうこともあるということで心にとめておいていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。子供の安全に対応するため、AEDの小児用パッドを保育園や子供が利用する施設に設置し、救命率向上につなげて安全・安心を守るべきであります。心停止に陥った場合、一刻も早い応急手当が生死を分けます。心臓の鼓動を快復させるのに大きな力を発揮するのが自動体外式除細動器AEDであります。2007年7月から医師の指示がなくても一般住民が扱えるようになりました。本町でも公共施設や人がたくさん集まる場所への設置が進んでおります。これは大変ありがたいことだと思っております。今回の質問でありますけれども、小児用電極パッドは、大人用のパッドより一回り小さくできておまして、小児用パッドを使うことでAED本体からのエネルギー量を大人用の4分の1に下げて出力して電気ショックを与えた際に、小さな子供にとっても安全に使用することができますので、ぜひ小児用のAEDの取り組みをお願いしたいと思っておりますが、町長の所見を伺います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） AEDの関係でございますが、確かにご質問というかご指摘のとおり、子供たちの安全に対応することは極めて大切であると、このように思っております。全国には2万人とも3万人とも言われる人たちが心臓突然死ということでとうとい命を奪われているとも言われておりますので、心臓突然死には発作を起こしてから数分後に心臓への電気ショックを与えることが救命率を向上させる方法であることも認識をいたしております。先ほどもお話があったように、本町におきましては、学校等には平成18年度、平成19年度に設置してありますが、保育園等にはまだ設置されていないのが現状であります。ご承知かもしれませんが、現在板倉町では学校とか、あるいは公民館、もちろん役場もそうでございますが、あるいは社会福祉協議会とか、福祉センターとか、そういったところ、11カ所で13個のAEDを現在設けておりますが、先ほど申し上げたように、まだ保育園においては設置してありません。そこで、確かに重要なことでございますので、保育園の設置の関係については、今後そういった方向で考えてまいりたいというふうに考えてお

ります。

以上です。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 保育園への設置を考えてみたいということの答弁をいただきまして、本当にありがたいと思っております。AEDによります救命器具としては、各地で本当に普及が進んでおります。それによりまして数多くの救出例も報告をされております。なぜ子供用でなければだめかといいますと、大人用のものでは電流が強過ぎて、8歳未満や体重25キロ未満の児童には使用がそれができません。本町の小学校、先ほどお話ありましたけれども、設置されていても、小学校に設置されているAEDでは、保育園や幼稚園では使用することができないわけです。そういうことで、子供の除細動に合わせて電気ショックを与えるからなのです。1歳以上8歳未満の児童への緊急時の使用が今回も可能になっておりますので、心停止状態になってから3分以内にAEDを使うと救命率は70%にもなるということで、本当に本町の未来ある子供の安全・安心を守るためにも私は早急に導入をしていただきたいと思うのであります。前に保育園の通園バスですか、あそこへ子供さんを長時間気がつかずに1人取り残されて亡くなった子供さんもおります。やはりそういうこともありますので、あれも早く子供のいないことを確認して救出すれば、とうとい命も救われたのではないかなというふうに私も思っております。そういうことで、もう一度よろしく願いいたします、答弁を。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 私どもで調べた結果なのですが、何かリースで月五、六千円が入るという話も聞いておりますので、一概に全部入るかどうかはちょっと別といたしましても、極力入れる方向で考えてまいりたいと、そう考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） それでは、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。行政サービスの1つとして、多くの女性と町長で懇談的に話し合う場を設けて、それぞれの意見や提案を出し合える機会をつくっていただきたいと思っております。行政サービスの1つということで、課長にも同席をしていただいて、和やかな懇談ができればと考えておりますが、この点につきまして町長のお考えを伺います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） だいたいまの関係ですが、当然町民の方から直接お話を伺うことはとても大切なことであると、こう考えております。このことから、イベントや団体の会議などを通して、多くの町民の方と接するよう心がけてまいります。また、広聴はがきとかメール、そういったもので広く意見を聞いております。意外とこれは多く利用されているのです。したがって、私もそういった面での、町民の方がこんなことを考えているのだなということはよく承知しておるつもりでございます。さらに、行政区出前講座においても多くのご意見をいただいております。また、今話のあった懇談的な場ということでございますが、住民意識調査事業として地区別懇談会がございます。これは女性の方はもちろん、多くの方に参加していただけるものでございますが、あるテーマを設けて意見交換をすることによって、限られた時間の中で、より有意義なものとなると思っております。また、担当課、グループでの対応になりますが、行政区

出前講座を活用していただいてもよろしいかなと思っております。こちらであれば女性だけの参加も可能となるわけでございます。

いずれにしても、最近の傾向といたしまして、女性の社会進出といいますか、そういったものが非常に多くなってまいりました。また、家庭においても地域社会においても、女性が非常に大きな役割を果たしていると、このように考えております。ただ、女性が出ていく機会は多いのでございますが、その行政とそういった女性たちとの話し合いの場というのは、確かに考えてみますと意外と少ないかなと、そのように考えておりますので、基本的にはぜひそういった場を多くつくって、できるだけ生活に大変大事な役割を果たしております女性の声を聞いていきたいと、基本的にはそのように考えております。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私も今回の質問は、本当にみんな町に出て、そしていただいた質問であります。そういうことで、やはり町では、皆さんが言うのには、いろんな、行政に対しても、よいこともあれば悪いこともいろいろ聞かれます。そういうことで、私はこれから待っているのではなくて、こちらから出向いて、顔の見える対話、それが本町にとっては大事であると思っております。やはり対話をすることによって、本当にこちらも見えますけれども、相手も見えるということで、そういう何々講座とか何々とかって、そういうふうなところで話すのは、特にそして男性も一緒でということになりますと、女性が発言をするときというのはなかなか少ないと思うわけなのです。それで、そういう講座だとか何だとかっていいますと、なかなか自分の思っている本当の話というのは出てきません。

なぜ私は、女性というように今回をさせていただいたかといいますと、本当に女性は少子化、そして高齢化、子供の安全・安心、そして教育の問題、合併の問題、介護、農業、商工業、職場、家庭、地域などあらゆる問題の下支えをしているのは全部女性です。そういうことで、女性の特質を生かして、発揮できるまちづくりですか、大きく言えば社会づくりになっていきます。そういうふうな社会づくりといいますと、男女共同参画のほうに話が行くわけでございますけれども、やはり台所からさっと出て、そんなに身支度もしなくても参加できるような気軽な懇談会で、女性の考えを、やはり私は町長に聞いていただきたいのであります。なかなかやはり町民の皆さんは、町長と接するときというのは、何かのそういう懇親会とか、または町で催される体育祭とか、何かそういうお祭りとか、そういうところだと、やはり通り一遍のあいさつはできますけれども、駆け込みのようなお願いになりますと、やはり町長もきっと、あれ、忘れてしまったということも中にはあると思いますし、やはりそういう女性が気軽に集える場を設けて、とにかく女性に、町長会っていただきたいと思っております。きっといろんなお話が出てくるのではないかなと思うのです。そういうものを、その場で答えが出ないものは、持ち帰って検討して必ず返事を出していく、そういうことが大切だと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 今もご指摘がございましたし、また先ほども申し上げましたように、女性の役割というのは非常に大きなものがあると思うのです。もちろん家庭においては、もうまさに一家の大黒柱でございますし、子育てもそうでございますが、家庭の重要なものは大体女性の方がやっていると。一家の主人は、例えば勤めから帰って、そのことを聞かないとなかなか判断もできないという、そういった一面もございまして、非常に家庭においては大きな役割を果たしておると、そう思っております。同時に、それ以外

の地域社会等でも、最近は女性がだんだん出ていく機会が多くなってまいりました。したがって、どういう地域にするかとか、地域でのいろんな物事を決めていく段階においても、やっぱりこれは女性の声を聞いていく必要があるであろうと、そう思っておりますし、また大きくはやっぱりまちづくりといいますが、この中で女性の考え方、それと女性の社会参加といいますが、そういった参加がやっぱりこれからは必要なかなというふうに基本的に考えております。しかし、これまではそういった機会が少なかったことも事実でございますので、ぜひそれは前向きに考えて、多くの方のご意見等は聞いてまいりたいと。これまでも広聴広報、広報等で募集するのでございますが、そういったものであるとかメールなんかの関係で、結構町へはいろんな方がいろんな声を寄せていただいております。結構女性の方が多いのですけれども、もちろんそれに対しましては、全部返事は出すようにやっておりますし、時と場合によっては広報紙にそれを掲載して、全体の町民の方に知っていただきたいと、そういう一面もございます。ですから、そういった場ができるならば、その声は十分に検討いたしまして、お答えはまた、その場でできないものは後でもお伝えしていくと、そういうことは可能であると考えますので、ぜひそんなことは前向きに考えさせていただきたいと、そう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほどはがきやメールがたくさん来ているのですよというお話がありました。それはそれですごく大事なことだなというふうに思っております。でも、それもやはり、それは文面であって、対話ではないわけですね。直接対話ではないわけですので、やはりもっとももっときつと、そのはがきなりメールなりでは思いはあると思うのです。やはり顔を見て、お互いに話し合う中で、いろんなものが見えてきます。そういうことで、特に町長もお忙しいと思いますけれども、そういう機会を少しでもつくっていただいております。私たち議員も、町民の皆さんからの1票をいただいて議員にさせていただいておりますので、私も自分なりに、みんながそうだと思いますけれども、やはり町民の皆さんの中へみんな入って行って直接的にお話を聞いて、その問題解決に当たっているわけです。特に私たちも女性ですので、言いやすいのか、本当に忙しい役場を煩わせるような問題も中にはあります。ですけれども、やはりそういうのを対応していくということも、私は町民の皆さんの本当にしていただきたいサービスではないかなというふうに思うのです。

そういうことで、特に町長には、本当に板倉町の顔でもありますし、私は対話の中には本当に素晴らしい知恵や創造があって、板倉町も発展する中にありますけれども、さらに発展に結びつくものがたくさんあると考えております。そのことについて町長が対話をした、ではすぐ結果が出るかということになりますと、なかなかすぐには結果は出ないと思います。ですが、やはりそれを続けていくことが大事でありまして、やはり続けていったときに、もし町が大変な状況に陥ったり、皆さんに何かをお願いしなければならないときというのは、やはり対話で顔と顔が見えておりますので、本当に自分のこととしてとらえて対処ができ、行政の方もやりやすくなるのではないかな。やはり顔や自分の思いというのがなかなか伝わっていかないので、あっちでぶつぶつ、こっちでぶつぶつという、そういう状況も起きていて、本当は町の機能も最大に発揮しておりますけれども、なかなかそれが町民に見えないというところがあると思うのです。そういうことで、私は町長に多くの女性と対話をしていただけたらなというふうに思っております。そういうことで、時間には少し早いのですけれども、最後に町長の女性に対しての思いをもう一度お聞かせいただいて、終わりたい

と思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 最近の傾向といたしまして、最近の日本社会というのは、一般的に格差社会というようなことがよく言われておまして、非常に生活に苦勞されている方が年々と多くなってきているというふうに言われております。これは板倉町も同じでございますので、町民の中にも大変生活に苦勞されている方がいるのではないかなと、そう思っておりますので、そういった人たちの声をできるだけ聞くということも大事なことであるかなと、そう思っております。

それと、最近各市町村合併等でだんだんと自治体そのものが大きくなってまいりました。北九州市の例ではないですけれども、余り巨大な組織になってまいりますと、なかなか地域住民の声が聞こえない、目が見えない、そういったことでいろんな悲劇が最近は生まれつつあります。その点この小さい町ですと、目が届くというか、行き届くというか、そういったことがこの辺が一番最大の利点でございますので、極力本当に隅々まで目が届く、あるいは声が聞こえる、そういった行政が大事でありますので、ぜひそういった面での対話等はやっていきたいと、そう思います。

それと、前々から申し上げてまいりましたように、これからのまちづくりというのを考えますと、財政等にも非常に厳しい面がございますので、やっぱりみんなでいい町をつくっていくということがどうしても出てまいりますので、そういったことを考えますと町民、特に家庭、地域社会で大きな役割を果たしております女性等の参加は、ぜひ期待をしていきたいと、そうも考えておりますので、そういった方向でぜひ私も頑張りたいと思いますので、議員皆さん方にも適切なお指導をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○10番（秋山豊子さん） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（荻野美友君） 以上で秋山豊子さんの一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、小森谷幸雄君。

質問の選択は一問一答方式です。

[ 3番（小森谷幸雄君）登壇 ]

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。通告書に従って質問に入りたいと思います。ふなれでございますので、よろしくお願いを申し上げます。大きく申し上げまして質問項目は2項目、それぞれについて小項目が5項目と4項目になっております。それぞれ通告順に従ってご質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。大きな1項目めでございますけれども、三位一体の改革が実質レベルでスタートしましたのが2004年度でございます。そして、予算への具体化が図られたのもこの年からと思います。私が申し上げるまでもなく、三位一体の改革は、国庫補助金、負担金等の見直し、地方交付税の改革、国から地方への税源移譲を一緒に行い、地方の自立を促すものでございます。この改革により地方の権限と責任が大幅に拡大し、国の役割と地方の役割を一層明確に推進するものでございます。地方は、国の細かい規制を受けない、自由に使える地方の財源が増えるので、地域住民と自治体が向き合い、住民の意向に沿った、より満足度の高い行政サービスを提供することが可能とされております。しかしながら、この三位一体の改革も、現実には地域間格差の拡大を生み、財政力の低い市町村においてはマイナスで作用をいたし

ております。三位一体の改革の目的である地方分権化による地方自治の確立とは、かけ離れた方向性になりつつあるのが現状かと考えられます。地方財政は年々苦しくなり、三位一体改革は期待に反し、地方交付税も減額傾向にあり、税源移譲も当初の姿とは異なり、思ったほどの増加にはなっておりません。各自治体におかれましては、機構改革による人件費や補助金等の削減を図り対応していますが、財政の好転が期待できない中であって、根本的な解決を見出すことができないのが現状かと思えます。

しかし、そのような環境の中でも、各自治体は好むと好まざるとにかかわらず、財政再建に向けいろいろな手段を講じて改革を推進していかざるを得ない状況でございます。板倉町において三位一体の改革、地方分権という課題は、今後町政運営においてどのような影響が考えられるのか。ある意味では、国の三位一体の改革、地方分権の推進は、バブル崩壊後の後始末であり、突然の出来事ではなく、時代の潮流であったと思われる点もございます。町では、この改革の中身に対する施策、対応が若干遅きに失している感じがするわけでございます。町長は町のトップとして、今度の改革を被害者的な感覚を持っておられるとするならば、まことに残念であり、町民にとっては不幸なことになってしまいます。各都道府県における競争と同様、各市町村においても自治体再建のための厳しい戦いが行われておるわけでございます。

以上、背景を申し上げましたのですが、以上のような状況を踏まえて、町長の三位一体の改革、地方分権という命題に対しての基本的なお考えをお尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの小森谷議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、三位一体の関係でございますが、先ほどご指摘がございましたように、国は平成16年度から18年度の3年間に三位一体の改革を進めてまいりました。ご存じのとおり、先ほども話があったように、三位一体の改革は、1つに国庫補助負担金の廃止、2つ目にこの廃止された国庫補助負担金分を地方へ税源移譲する、3つ目に地方交付税を見直すというものでございます。そして、地方はみずからの手で自主性を持って自治に当たるとした地方分権を推し進めようとしたわけでございます。これまでの国庫補助負担金は使い道が決められておりました。その分を税源移譲という形で税として地方が自由に使えることで、地方自治体が自主性を重んじたまちづくりができるという政策でございます。

しかし、現実はいいますとどうなのでしょう。地方交付税は地方の自治体間の格差を埋める財源措置であったわけですが、今では改革によって地方の財政状況をこれまで以上に圧迫して、財源のある自治体とそうでない自治体との格差がはっきり浮き彫りにされてしまったわけでございます。現実問題として、あのときは非常に私どもも期待をいたしました。それは何といてもやっぱり自由度というか地方分権の関係でございます。今までの政策というのは、どちらかという国が決めて地方がそれに従って実際やっていると、そういう状況だったのですが、今回の三位一体改革によって地方分権が前進をして、そして地方がある程度自由に使えるお金を通して、それぞれのまちに合った、地域に合ったまちづくり、地域づくりができるのかなど、そう期待をした一面が確かにございました。しかし、現実はなかなかそう簡単にまいりませんで、やっぱり最終的には国の財政再建の一助になってしまったのかなど、そう思っております。数字で申し上げますと、2004年から2006年、3年間で国庫補助負担金を4兆7,000億、それから地方交付税を5兆1,000億減額をいたしました。これは3年間でございますが、ただし、税源移譲されたのはわずか3兆円ということで

ございますから、地方の苦勞というのは並大抵のものではないわけでございます。同時に私どもが一番期待いたしました自由度の関係であります、意外と国庫補助負担金はなくなるのですね。例えば割合が2分の1が3分の1になったとか、3分の1が4分の1になったということで割合は減ったのですけれども、全面移譲にはならなかったと。要するに国は権限はなかなか手放さなかったという一面がございまして、財政が非常に厳しいという一面と、それから自由度が思うようにいっていないという一面で大変苦慮していることは事実でございます。でも、これは現実の問題でありますから、それを嘆いてばかりもいられませんので、町といたしましても行財政改革であるとか、あるいは入るをはかる、そういった面も含めて一生懸命努力している、そういった段階でございます。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長のほうからお答えいただいた内容ですけれども、もう少しいろいろな計画を考えられていると思いますけれども、現実的に具体的な方向性のものが近い将来お考えの中にあるかどうか、お尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 財政運営の関係でございますが、国の三位一体改革が始まった平成16年度に町の事務事業のすべてを見直しをいたしまして、事業の廃止、それから事業の削減を行いまして、向こう3年間の予算規模をおおむね47億円とすることを目標に頑張ったわけでございますが、実際にはなかなか思うような改革ができなかったという状況でございます。しかし、今年度は財政改革プラン、こういったものを現在策定中でございますが、これからの中長期にわたる財政の運営方針を定めていきたいと考えております。当然ハード的な事業は先送りをしなければなりません。これまでのハード事業も完了する時期が来ます。それまでは基金をうまく利用して何とかやっていければと考えております。したがって、この時期は我慢の時期かなと、そんなふうと考えております。何を優先して事業を行っていくかは、議会にも相談をさせていただきたいと、そんなふうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、歳出削減だけではなかなか魅力あるまちづくりができませんので、自主財源をもっと高めるといことは非常に大事なことでございますので、今私どもが考えておりますのは、工業団地の造成事業、こういったものを何とか推進をいたしまして、税の増収を図っていききたいと、そんなふうと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。今の町長のご答弁、後ほどまた出てくるかと思っておりますので、その時点でご説明をいただきたいと思います。

2つ目の項目に入らせていただきます。三位一体の改革による地方交付税の削減、補助金、負担金及び国からの税源移譲が十分に機能していない中で、板倉町における基本的な財政運営の方針をお尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 基本的には先ほど申し上げたようなことで、これまで同様に、いわゆる行財政改革はまさに推進していかなければならないと、そう思います。それと同時に、さっきもちょっと申し上げてもらったのですが、いわゆる財政改革プラン、これをきっちりつくりまして、やはりきちんとやっっていないと、さっき申し上げたように、何とか47億円前後でやっっていこうと思ったのであります、やっぱり

次から次へといろんなものが出てまいりますので、当然それを上回る予算を組まざるを得ないと、そういったことがあったわけなのですが、とてもこれからはそんな甘い状況にはないというふうに考えますので、財政改革プランをつくりまして、そして年度ごとにきちんとした対応を図っていくということを今中心に行っております。それと同時に、入るをはかるということも今現在やっている段階でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） そうしますと、基本的に財源のほうが現状そんなに期待できないと。そういう中で将来的な3カ年計画とか5年計画とか、新たな改革プランの中で実行レベルを高めたいということでございましょうか。そうですか、ありがとうございます。

それでは、時間の関係もございまして、次の3項目めに入らせていただきます。各自治体におきましては、決算カードというものが発表されております。あるいはインターネット、ホームページによりますと、板倉町におきましても市町村財政比較分析表というのが公表されております。その数字についてお尋ねを申し上げます。板倉町は邑楽5町、あるいは置かれている状況、いわゆる地政学的になるかと思いますが、栃木の藤岡町や北川辺町と比較しまして、特に財政指標上、褒められるような数字にはなっていないのが現状かと思っております。特に単年度の指数ではなく経年的、いわゆる時系列で見た場合に改善の傾向が板倉町においてはなされていないと、見えないというのが現状かと思っております。当然いろいろ対策を打たれて改善を図ろうとしておりますが、時系列で見た場合に、その数値の改善動向が見られない、すなわちいろいろ対策を打たれていることが現状効果を奏していないという判断をされかねないというふうに思います。後でまとめてお答えはいただきますので、ご質問のほうだけ先行をさせていただきます。特に、財政指数の動向を考察、評価するときによく言われますが、いわゆるバブル前1982年から1985年、バブル期1986年から1992年、いわゆる90年代を総称して「失われた10年」という言葉で表現される場合が多いでございます。それから、バブル後1993年以降の問題でございます。特に、この時期における政策遂行と財政の動向を分析、検討することが非常に重要であった時期でございます。いわゆるバブル経済型、土木投資的経費型財政から環境・福祉・教育・文化型財政への転換が盛んに行われた時代でございます。

当時板倉町におきましても、ちょうど運がよかったかどうかは別として、バブル崩壊後、東洋大学の進出が決定し、新駅の設置、ニュータウン事業の開始と新たな新規事業がスタートしたわけでございます。当時町長は、上毛新聞の取材に対して、そういった学園都市構想については、経済的には直接的な波及効果は少ないのではないかと。違う意味での効果を期待されている部分が紙上で発表されております。また、同じ紙面の中で、21世紀の板倉を「潤いと活気のある町」と表現され、優良企業の誘致も積極的に行うと明言をされております。確かに今申し上げた前項、いわゆるニュータウン構想につきましては、実現の道を歩んでおりますが、後者の自主財源の確保、この政策を打たれなかった、あるいは後手に回ったということが現状の板倉町をあらわしているものかと思っております。町もいろいろ積極的に改革は行っていることは今お聞きしたわけでございますけれども、今後の対策の1つの考え方として、当然実施されているかと思っておりますけれども、いろいろな数値が出てきているわけでございます。数値は何かやった結果でございます。結果のよし悪しを総別していただきまして、長期の財政フレームを構築することが大事であるかと思っております。当然いろいろな施策の、先ほども申し上げましたように、いろいろな対策の結果が指数に反映されるわけでございます。結

果の指数のよし悪しは、政策遂行のプロセスで決まります。プロセスの検証が何よりも大事かと思えます。板倉町における財政の健全度、近隣市町村と比較して、町長は、過去5年間でも結構ですけれども、そういった時系列的な数値、指数をとらえた中でどうそれを評価し、今後の財政運営に全力投球されるのか、お尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） いろんなお話がございましたが、まず財政に関しての近隣市町との比較で申しますと、板倉町は確かに館林市や邑楽郡の中では最も厳しい自治体となっております。財政力を比較するのに一般的に用いられます財政力指数がございますが、これは1に近いほど健全と言われておりますが、17年度決算で申し上げますと、板倉町が0.49、明和町が0.71、千代田町が0.78、大泉町が1.13、邑楽町が0.76、館林市が0.8でございます。16年度決算を見ましても同じような数値となっておりますので、単年度でそう大きく変動するというものではございません。その自治体の財政上の特徴があらわれていると言います。板倉町の0.49でございますが、現実問題として、以前はもっと低かったです。でも、ニュータウンができることによって徐々に上がってきたということは事実でございます。ただ、先ほど話したように近隣の市町との比較で申し上げますと、まだ低いというのが実態でございます。なお、この0.49という数字は、確かに近隣の市町が高いものですから、目立って低いという数字なのですが、全国的な状況あるいは全県的な状況を見ますと、やや中ぐらいかかと、そのようには考えております。特に、この東毛地域というのは、太田市を初めとする工業が盛んな地域でありまして、その点板倉町では工業系が少ないということかなと思っております。これにはやっぱり歴史的な背景もございまして、板倉町は、いわゆる低湿地という宿命的な地形にありまして、昔から農地の基盤整備に多くの予算を投入せざるを得なかったということがあるのかなと、そう思っております。それがゆえに現在の穀倉地帯があるわけでございますが、農業が基幹産業という町の特徴が、他の自治体に比較して税収面で差が出ているのではないかと、そう思っております。

それと、例えば板倉町の判断として、いわゆる板倉ニュータウン、これをやらずに工業だけをがむしゃらにやればもっと数字は上がったかもしれません。ただ、それが後世に判断してよかったかどうかというのはなかなか難しいわけでありまして、やっぱり1つの町というのは、いわゆる財政、工業だけが中心でいいのかということもございますので、そういった面ではバランスのとれたまちづくりということもあったものですから、板倉ニュータウンについては、まずは町の土台となるような、そういったものを目指そうということで、駅をつくったり大学をつくったりという、あるいは治水関係ですか、そういったものをまずは整備しようということで始まった事業でございますので、その辺はぜひお含みおき、ご理解いただきたいと思っております。ただ、現状がいいというふうに考えておりませんので、再三申し上げますように、これから工業系ですか、こういったものを何とか導入して、少しでもこれを上げていきたいと、そう考えている、そんな状況でございます。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今の町長のほうからのご答弁で財政力指数を表現されまして、当自治体の悪さかげんのお話があったと思えますけれども、やはり町長のお考えの中で、ニュータウン構想云々は当然評価されるべきことかと思えますけれども、そのときにやはり工業団地造成あるいは新規工業団地の開発等を含めて自主財源ということを明言されておるわけですけれども、先ほどの質問の中で、その辺の対応がくれた

のではないかと、あるいは今後の巻き返しの部分、自主財源の確保という中で具体的な方向性があるのであれば、お示しをいただきたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 何か物事を開発する場合に、国においてはさまざまな規制がございます。一番開発をする場合に苦慮いたしますのが、いわゆる農地の関係がございます。これを転換するというのは並大抵のことではございません。板倉町の場合は、先ほど申し上げたように、板倉ニュータウン事業に取り組みました。できれば一緒に本当は工業系も導入すればよかったのですが、なかなかそういうふうには農地の転換ができないという、これは国のいろんな厳しい一面がございます。そういったことがあったことは事実でございます。したがって、ニュータウンを先行させたと、そのようにご理解願えれば幸いです。ただ、再三申し上げますように、これからはまた工業系の関係で努力をしていきますが、しかしこの農転の関係が非常にネックとなっておりますことは事実でございますので、板倉町では結構地の利から考えましているような企業が来るのですよね。ぜひ何万坪用地が欲しいと、そういう問い合わせは結構あるのですが、いかんせん農地の転用というのが難しい一面がございますので、非常に苦慮しているわけでございます。でも、そうはいっておられませんので、これからはさらに工業導入に向けて精いっぱい努力はしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 町長の今のご答弁の中で、農地の用途変更とか、いろいろ難しい点があるかと思いますが、ただ難しいという点だけで、ほかに対策等があれば別でございますけれども、その部分を特に現板倉町においては積極的に取り組まざるを得ない環境かと思いますが、その辺の認識についてはいかがでございますか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） まさに全くご指摘のとおりでございますので、ただこれまでもそういったことで何とかでき得る場所、これを確保してやろうということで、まず第1段階としては岩田に流通団地をつくりました。今度は次の場所を今考慮いたしまして、板倉工業団地の周辺が現在、これは転用の関係で比較的可能性がある場所として現在考えまして、いろいろ県との交渉、話し合いをしたり等の段階に今あるわけでございますので、これはぜひ積極的に推進してまいりたいと、このように考えております。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。財政指標のことをいろいろお尋ねしているわけですが、今私が申し上げた数字につきましては、5年という短いスパンでございますけれども、従来の流れから申し上げまして、よくなっている傾向であれば別によろしいわけですが、対策が功を奏しているという判断に立てるわけですが、いろいろな指数そのものが、町の関係者の方、課長さん方すべてごらんになって、どうしようか頭を悩ませていることも事実かと思いますが、やはり数値が変わらないということを皆さんのほうで、町長トップとしてどう受けとめているか、その辺のことも含めて今後対応していただくことが肝心かと思いますが。

次の質問に移らせていただきます。今ご答弁をいただいた部分と重複するかと思いますが、具体的な言葉について、現状についてお答えを願えればと思います。特に、借入金と基金の推移でございますけれども、やはり時系列で見た場合に、余り評価される数字ではないと思っております。私は、ただ、借入金とか基金

の問題については、財政の問題の中で大きなウエートを占めてくると。その辺の推移及び今後の対応策でございますけれども、お尋ねをしたいと思います。1つは、財政調整基金を今後も財政運営の中で取り崩して行っていくのか。あるいは、もう一つ、現在の財政調整基金の減少傾向から推移して、将来基金の残高の方向性でございます。それから、極端な話になりますが、3番目として基金に頼らない対策等があれば、その点についてお尋ね申し上げます。一応3つでございます、この項目につきましては、

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 借入金あるいは基金の状況、財政調整基金の関係、この関係につきましては、一応担当のほうから申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 基金の関係ですけれども、特に財政調整基金、平成9年度、過去の10年ですね、振り返ってみますと、平成9年度には13億近い基金がございました。それが18年度、6億3,000万ということに、約半分は減少しております。それから、減債基金、特に今減債基金を充てているのがニュータウン事業に初期投資した起債の償還に充てているのですけれども、こちらは平成9年度では2億円程度だったのですけれども、平成12年度から14億円、それから13年度には16億円と。これはニュータウン事業の推進に伴いまして、群馬県から団地環境整備費を30億円いただいておりますので、特にニュータウンで先行した事業の償還に充てるということで減債基金のほうに積み込みをさせていただいております。ここだけではなくて財政調整基金のほうにも積み込みはさせていただいておりますのですけれども、これから財調の基金を取り崩していくのかどうかというのは、当然取り崩さなければ板倉の財政を回していけないと思っています。先ほど町長が財政改革プランというものをというふうにおっしゃっています。我々担当としても、議員さんのほうに2月の21日でしたか、板倉町の財政の状況を説明させていただきました。新しい3人の議員さんにも4月に予算の説明と同時に財政状況も説明をさせていただいております。

非常に厳しい財政状況でありますので、改革プランを6年から10年とか長期にわたった、先ほど議員さんがおっしゃったように、財政の長期にわたるフレームをどうするのだということで、今年度皆様方の議会にも、優先順位をつけなければならないと思うのです。ハード事業はなるべく先へ送って、近隣との格差が今、例えば福祉医療であるとか、そういった住民への格差がありますので、格差をできるだけ埋めて、板倉って住みづらい町だねって言われたらもうおしまいなので、そういったことをハード事業を先へ送って、基金を何とか取り崩しながらやっっていけるようなプランができればいいなと思っています。これはできるかどうかわかりません。財調だけでは足らなければ、ほかの基金を、条例を改正してでもそちらに当て込んで、6年とかそのスパン、先ほど町長が言ったように我慢できる時期、その時期が必ず五、六年はあると思っています。自主財源の確保の中で板倉工業団地の拡大とか、そういった部分で五、六年とかのスパンでそれができ上がれば、そうすれば我慢した後に財源が確保できますので、先送りした事業であるとか、新たに住民からの必要な事業であるとか、そういったものに着手できるのかなというふうに考えています。そういったプランを10月末ぐらいにはつくりたいというふうに思っています。そのときにはまた議員さん方にもご相談させていただきますので、よろしく願いします。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） では、課長にお尋ねします。

今基金云々取り崩しの問題についてお話があったわけですが、基本的に財政収入が今後現状を仮に維持したとした場合には、この基金というのはいつごろ底をつくの。また、もう一つ、対策をいろいろやっていった場合、仮定の話で恐縮でございますけれども、いつごろ底を打って、板倉町は右肩上がりの緩やかな形でも結構でございますが、その分岐点、それぞれについてお尋ねを申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） これまでの実施計画で推移をしていきますと、あと3年で財調がなくなると思います。ですから、その時期に来てしまったということが、16年度から小泉内閣が三位一体の改革を始めたわけです。16、17、18年度の3カ年、先ほど来から出ていますけれども、板倉町は16年度にこの改革があると多分地方は相当厳しくなるだろうということで事務事業の見直しをやったわけです。47億円程度の予算規模が、その基金を取り崩さなくて何とか運営できる規模だというふうに仮定をしたわけです。それに向けて予算編成をしてきたのですけれども、なかなかこれまでやってきたハード事業であるとか、そういったものが終了していないわけです。そうすると、その分はどうしても予算をつけなければならない、それと今回の保育園みたいな、1つの保育園がもう全く機能がなくなってしまうようなことになってしまう。そうすると、もう魅力がなくなってしまうわけですね。ですから、その魅力度をアップさせるために保育園を統合して新しくつくる。それが約3億円かかるよといったところにまた新たな財政負担が出てくるわけですが、そういったものを魅力度をなくさないで何とかやりくりしてきたのが19年度までなのです。でも、このままいってしまうと、本当に先ほど言ったように財調は3年ぐらいでなくなってしまうよということで、今後の、議員さんにも説明させていただきましたけれども、板倉町の予算というものが税源移譲等の税収を見込んで、これからの町税の収入というのは恐らく21億円ぐらいではないかなと思うのです。国からのいろんな交付金が約9億円ぐらいだと思います。地方交付税が今15億ですけれども、12億ぐらいまで下げてまってくればありがたいなというふうに思っています。

そうすると、それでも42億なのです。そうすると、42億の予算にすれば基金は崩さなくてできると。それを今回の財政改革プランで、42億とか、42億ということは結局臨時財政対策債というのがあります。交付税で足りない分を借金してもいいよという部分があるので、多分43から44億ぐらいの予算にすれば板倉はやっていけるものだというふうに感じています。その予算に平成二十四、五年ですか、ですから5年、6年後にはそこで工業団地ができればですけれども、できなければ交付税も減らされたままです。税収が20億以上にならなければ、43、44億の予算で板倉町を切り盛りしていかなければならないわけです。そうすると、先送りされたものが果たしてそこで着手できるのかどうかというのが非常に難しくなるのですけれども、そのためにはやはりそういった自主財源の確保の事業をやっていかなければいけないわけです。それが平成二十四、五年に完成をしておれば、そういったものが見込まれるのだということを町民に理解を求めないと、ずっと先細りだよという説明はなかなかできないですね。ですから、そういった努力をしていきたいなというふうに思っています。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。今1から4項目についてお尋ねをさせていただいたわけですが、基本的には皆さんにもご承知おきしていただきたいのですが、町の財政が非常に緊迫した状況に置かれているという認識が、今の町長を初め課長からのご答弁でご理解できたのかなと思います。私が本来申し上げたかったのは、次の自主財源ということでございます。いろいろご答弁の中で、税収も上が

らないだろうと。地方交付税とか、そういったもろもろの税収も伸びないであろう、あるいは減額されるであろうと。補助金の問題も削減されるであろう。そういった中で、自主財源の確保ということが板倉町において当面の緊急課題としての命題になってくるのではないかと思います。

具体的に入らせていただきますけれども、板倉町においては工業団地が既存のものがございますけれども、その工業団地の拡張あるいは先ほど町長のご答弁の中にありましたように、農地の転用が非常に開発段階が難しいというお話がございましたのですが、その辺も含めてご答弁をいただきたいと思っております。ご存知のように、大泉さん、あるいは明和町さんにおかれましても、大泉におかれましては従来より不交付団体になっております。明和町は、今年度より地方交付税の不交付団体になっております。地方交付税は、先ほど小野田課長からご案内がありましたように、群馬県でも県全体で10.3%の減でございます、前年対比。市町村におきましては、6.8%減の849億円ほどが群馬縣市町村に対しての減額でございます。この傾向は今後も当然続くというふうに理解をいたしております。特に、交付税の算定の部分でございますけれども、独自の地域活性化に取り組む自治体の財政需要額を上乗せする「頑張る地方応援プログラム」というのがあるそうでございますけれども、その辺について板倉町の取り組みはどうなっているのか。少しでも財政アップのため、地方交付税の増加を目指すための施策かと思いますが、群馬県分に2億8,500万円、市町村分に27億2,200万が計上されていると。それに対して板倉町の取り組んでいる姿勢あるいはやられているのか、やられていないのか。やられたのであるとするならば、そういった意味の施策に対する交付税の上乗せ分はどのぐらいなのかなというふうに思います。

また、先ほど明和町が今年度より不交付団体になったということでございますけれども、行政当局の当然ご努力はあったかと思っておりますけれども、半導体部品関連企業の業績好調による法人税の割り増しが大幅に増加したというふうに伺っております。当然民間企業でございますので、いいときばかり称賛をして、悪くなったらどうなのと言われる部分もあろうかと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、板倉町においても既存の工業団地の拡張あるいは新規の工業団地の開発を、やはり先ほど課長の答弁にありましたように、5年スパンで見ないと先がないよというような極端な話も出ております。そういった意味で積極的な企業誘致、これを行わないと問題なのかなというふうに思っております。これは新聞紙上で拝見をさせていただいたわけでございますけれども、千代田町にもニュータウンがございます。その春先の多分記事だったかと思っておりますが、用途変更等をして、難しいことはちょっと私も調べていないのでわかりませんが、商業施設とか流通団地として積極的に企業誘致を促進するという旨の記事が載っております。当然板倉町も部分的には同じような部分を抱えている問題がございますので、従来の既成概念にとらわれることなく、その辺の誘致策も含めて柔軟な姿勢で臨んでいただきたいというふうに思っております。

板倉町の基本的な計画は、第4次総合計画でございますか、それがベースになっておろうかと思っております。それを補佐する意味で実施計画というものが打たれております。そのもろもろの中に、先ほど財政改革プランとかいろいろなものも底上げの施策として構築されているというふうに私は認識するわけでございますけれども、今回、ちょっと話は変わりますが、大澤知事が誕生されまして、選挙戦の中で群馬県の税収が栃木県より300億円少ないと。これは問題だよということいろいろな部分で報道されておりました。そして、県税収入を上げることこそ群馬再生につながるのだと強い主張をされております。それで、記事の中でございますが、企業誘致を促進するとともに、新たな補助金制度等も新設し、企業誘致に全力を示したい。知事

自身もトップセールスマンとして売り込みを図りたいというふうな談話が載っております。

それから、昨日の新聞でございますけれども、9月の補正予算案という中で、知事独自の修正補正予算ですか、その中で新規事業を盛り込んでおります。北関東ベルトゾーン開発構想、企業立地セミナー、群馬総合情報センター、企業誘致促進の4つをメインに補正を組んでおります。そのほかいろいろ項目がございましたのですが、特に自主財源の確保という部分から見ますと、予算額も1億900万、1億相当の予算を補正でとりまして、税収確保、企業誘致促進のために振り向けたいと。非常にスピード感、ある意味ではプレッシャーの部分もあろうかと思っておりますけれども、知事自身もそういった感覚の中で動いておられます。当然板倉町も、ある意味ではこういったことと同様のレベルで対応しなければいけない部分なのかなというふうに思っております。それから、他町のことをいろいろ申し上げるつもりもないのでございますが、これは9月4日の上毛新聞でございますけれども、1面トップの中で、自主財源の拡充を目指して各市町村が企業誘致を積極的に推し進めると。その中で、館林市と不交付団体になった明和町は、さらにそういった物件の開発、整備を進めるということで記事が載っております。今後、先ほどからいろいろ社会保障の問題が出ておりましたのですが、財政硬直化が懸念される中で、自主財源の確保を企業誘致以外に求めることが現状あるのであれば別でございますが、当面先ほど申し上げましたように短い期間の中での財政再建計画を達成することが現状板倉町において望まれている姿なのかなと思っております。

それから、きのうの話ですけれども、やはり高速道路へのアクセスが非常に重要である。北関東自動車道がある意味ではかなり進んできて完成度が高まりつつある中で、地域交通網の整備、いわゆるインフラの整備を行って、そういった面からも企業誘致を促進したいということを知事が述べられております。また、それに関連して国道354問題に関してもいろいろ発言がされているケースが昨今多くなっております。そういった中で、板倉町もいろいろプランを練られているわけでございますが、先ほどの4次総合計画でございますが、それを補足する意味での実施計画書、19年から21年度の部分でございますが、第1編まちづくり施策の大綱というところがございます。第1節で、都市的整備区域における安全活力の向上という部分がありまして、2番目の項目でございますが、都市的土地利用の推進、都市開発プロジェクト、その4番目の板倉工業団地の拡大、ちょっと意味がよくわからないのですが、5番目に板倉地区における核の形成、それはよくちょっとわからないので、あれでございますが、4番目の板倉工業団地の拡大ということで19年から21年度の実施計画が出ております。その中で自主財源を確保したいという意味合いにおいて、この19年から21年度までの中身が全然記載をされておられません。その辺の考え方がやはり全体のことに影響をしてくるのではないかと私は感じております。ですから、本来ならばこの辺のところ自主財源確保という中で、第4次総合計画を進める上での19年から21年度の中での具体的な施策が欲しい部分かと思っております。

以上、長々とお話をさせていただきましたのですが、具体的に質問の要点をまとめさせていただきます。先ほど申し上げましたように、頑張る地方応援プログラムの対応、それからニュータウン未整備地区の企業誘致、それから板倉工業団地の拡張及び新規工業団地の開発、それと大変恐縮でございますけれども、板倉町集中改革プランというのがございますよね。その中で、やはり財政に触れまして、自立した行政運営のために自主財源の確保をすると。いろいろそのためにやりますよというようなことがうたわれておまして、この推進につきましては平成17年から21年、この内容についてやはり進捗状況が、概略で結構でございますけれども、進みぐあい等も含めましてご答弁をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 幾つかご指摘がございました。頑張る地方応援プログラムの関係もございました。この関係、いわゆる地方交付税を使ってということでございますので、現在の地方交付税以外に国がまた別途の予算を使ってこれをやるのでしたら非常に結構なのですが、現在の枠の中でやるという、そういったこととございますので、非常に私ども地方といたしますと、痛しかゆしの面があるという一面はございます。それと、いろんな要件がございまして、これらを調べてみますと、特に地方の場合は、例えば人口増であるとか、少子化がなくなるとか、いろんなことを考えますと意外と不利な面もあると。そういう一面はございますので、そういった面における是正措置というか、それは国のほうにいろいろと申し出はいたしております。でも、それはそれといたしまして、これは大事なことでございますので、板倉町でも対応いたしておりますので、この後担当の課長のほうから説明させていただきます。

それと、再三話がありますように工業団地の関係、これはやっぱり町といたしましては、どうしても入るをはかることは大事でございますので、当然これは考えておりますし、県のほうにもそういった話はしております。ただ、どうしてもこれは県の関与がないとなかなか難しい一面があるのです。というのは、先ほど申し上げた農地の除外の関係なんかも、自分の町でやりますと、私ども岩田ではやったのですけれども、非常に困難な状況でございます。ただ、これを県がやりますと非常に可能性が高くなると、そういう一面がございまして、また資金的な面もございまして、今度の工業団地についてはぜひ県のほうで中心的にやっていただきたいというのがあるわけでございますので、そういった面での申し入れもいたしております。

それと、ちょっと国道354の話がございました。これは今度の新しい知事さんも道路の関係、それから企業誘致の関係についても非常に積極的な話をされておりますので、私どもも知事さんに対しては、そういった面での申し出はいたしております。やっぱり企業の導入等を考えますと、道路の整備等は非常に大事でございますので、これまでも国道354の延伸等については精いっぱい努力してきたのでありますが、現実問題としてなかなか進まなかったというのが実態でございますが、この辺は今度の知事さんは非常に積極的にやっていただけるという感触もありますので、もう既にそのことについてはお話を申し上げておりますので、少しでも前進が図れればと期待をしておるわけでございます。補足的なことは担当課長のほうで申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） それでは、最初に頑張る地方応援プログラムでございますけれども、18年度までは取り組みをしてございません。19年度から少子化対策プロジェクト、保育園の建設事業を含めて福祉医療の支給事業であるとか、学童保育整備運営補助事業であるとか、幼稚園の就園奨励費補助事業、この4つの事業を3億3,600万円ほどなのですけれども、新規分ということで国のほうへ、県を通してですけれども、上げてございます。それから、観光振興交流プロジェクト、こちらはコスモス団地の形成事業、それから揚舟運航事業、この2つで1,330万円ほどの事業費ということで上げさせていただいています。それともう一つ、安心・安全なまちづくりプロジェクトということで、今南地区の大高嶋に防災ステーションがもうすぐ完成なのですけれども、その上物の水防センターの建設事業ということで、こちらのほうを事業費5,000万ということで上げさせていただいています。こういったことで、これが地方交付税に反映されれば

というふうに思っています。

それから、これまで地方交付税は普通交付税と特別交付税とあるのですけれども、特別交付税は大体合併を進めているところだとか、あとは今回の台風なんかでちょっと被害があったところに優先的に行ってしまう、交付されるものなのですけれども、国が地方財政計画というのをつくるわけです。それを勝手に、勝手にという言い方は悪いのかもしれないのですけれども、国が地方の交付税も決めてしまう。人件費もこれだけ削減しろ、投資的経費もこれだけ削減しろというのをもう示されてしまう。それに従って地方もやりくりをしなくてはならない。金があるところとないところが非常にそこで厳しさが出てきてしまうわけですけれども、町が、先ほど言いましたように16年度に事務事業の見直しをやりましたと。こういった改革をやってきたのですよということも国のほうには上げていますので、その分が特別交付税で若干ではありますけれども、見ていただいているという部分がございます。

それから、工業団地の開発ということで町長からもありました板倉工業団地の拡大と4次総には五箇谷地区の流通団地というのがございます。これは先ほど354の整備が進まないとなかなか難しいのであろうかなというふうに思いますけれども。それと、ニュータウン地域の未整備地区の企業誘致ということなのですけれども、これは企業局と相当詰めないといけない問題だと思うのです。国の制度にのっとって整備をしていますので、それと板倉ニュータウンに住まれている人たちもいますので、そんな勝手に住宅地を、では企業誘致にできてしまっていないのかとか、いろいろありますので、その辺のところも、町財政を担当する私とすれば、もう用途変更をしていただいて、企業誘致をしてほしいのだという腹づもりはありますけれども、その辺も企業局のほうと詰めていきたいというふうには思っています。

それから、集中改革プランについては、ちょっと今調査させています。特に人件費の削減であるとか、これには職員の定数だとか、いろんな問題が多分改革プランの中に入っていると思います。その辺のところをちょっと調査させていただいて後ほど回答させていただければというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 課長にお尋ねして申しわけございません。先ほどご案内にありました実施計画書ですけれども、私の質問の中では一番大事な項目なのですが、この辺が空白になっているというのは何か異議があった、問題があったのでしょうか。

[ 何事か言う人あり ]

○3番（小森谷幸雄君） これは都市的整備区域における安全活力の向上、大きな項目が土地利用計画等の策定、2番目が都市的土地利用の推進、都市開発プロジェクトということで、予算が、この計画がないところもたくさんあるのですけれども、項目によっては、町としては非常に大事なところかと思うのですが、この辺が意識的に書いていないのか、あるいは計画がなかったのか、ちょっとご答弁をいただきたいと思いません。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 4次総にはのっておるのですけれども、実施計画の中で4次総には前期、後期にやるのだというおおむねの予測が書かれてあるわけです。実施計画の中では、そこに予算をつけて着手するのかどうかというのがその部分なのですけれども、予算がつかないということでちょっと空白にな

っていると。本来であれば、先ほど議員さん言うように19年度から着手するものだということにあるのですけれども、岩田流通団地が18年度末の完成だったものですから、では19年度すぐチェンジしてはなかなか難しいだろうという判断からでございます。

○3番（小森谷幸雄君） 申しわけございません。以上で自主財源に対する質問等を終了させていただきます。

時間の関係で、次のテーマに移りますが、簡便にお答えを願えればありがたいと思います。スポーツの振興と施設の維持管理についてということで、いろいろ申し述べたいところはあるのですが、この項目について端的にお答えをいただきたいというふうに思っております。

まず、1番目でございますが、スポーツ教室の実施状況と今後の振興策についてお尋ねを申し上げます。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

○教育長（今村好市君） まず、スポーツ教室の実施状況であります。サッカー、テニス、スイミング、ゴルフ、弓道、スキー、バドミントン等10種目、75回実施をいたしております。参加をした町民が1,514名でございます。今後の振興策なのですが、町のスポーツ振興計画の中に町民1スポーツというのをうたっております。できるだけ多くの町民の方がスポーツに親しんでいただくと。健康増進のためのスポーツ、もしくは競技スポーツ、楽しみながらやるスポーツも含めてですが、それをできるだけ進めていきたいというふうに考えております。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 振興計画の中で具体的にお尋ねします。文部科学省ですか、告示によりまして2010年、平成22年度までにスポーツの振興基本計画ですか、いわゆる総合型地域スポーツクラブの育成推進事業を実施するとあります。いろいろ中身、目的等がうたわれているわけですがけれども、板倉においてはこれに取り組みましておられますでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

○教育長（今村好市君） 総合型スポーツクラブについては、いろいろ検討したのですが、現時点では板倉においてはなかなかなじまない部分が多いだろうという実態でございます。それはなぜかといいますと、スポーツをする、いわゆる指導者のボランティアを確保するということが非常に厳しいかなど。あと総合型でありますので、なかなか施設の面だとか、そういうものをトータル的に考えると現時点ではそこまでの立ち上げはちょっと難しいのかなという認識をしております。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君に申し上げます。

時間を過ぎておりますので、簡便にお願いいたします。

○3番（小森谷幸雄君） 11時からではなかった。

○議長（荻野美友君） 55分です。

○3番（小森谷幸雄君） では、最後の質問に移らせていただきます。

まとめて申しわけございませんが、特に2番目、青少年スポーツ振興策、これはあえて1番目と同様のものとなりますので、省略をさせていただきます。

3と4をまとめて最後の質問ということでご容赦願いたいと思います。スポーツ振興を図る上での施設の維持管理は非常に大切かと思いますが、当町の板倉町における体育施設は、昭和50年代半ばに、大きく言っ

て設置されたものが非常に多いかと思えます。特に屋内施設については海洋センター、体育館とか附属のプール等、あるいは武道館があるかと思えますが、そういった面の維持管理、屋外におきましては大蔵公園のテニスコートあるいは遊水地の渡良瀬運動場ですか、そういったところがあるかと思えますが、こういった維持管理について基本的なスタンスを教えてくださいたいかと思えますので、ご答弁をいただきたいと思えます。

特に板倉町は、他市町村と比較して非常にグラウンドが整備されていないということで、特に今回は野球場に限って申し上げますが、渡良瀬町民運動場、隣に芝生のサッカー場も併設をしていただきまして、以前よりは運動場らしい姿に変わってきておりますが、野球場の施設をぜひ整備をしていただきたいというふうに思っております。この項目については、時間がございませんので、また後日改めて別の機会にお尋ねをしますが、その2点についてお話をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

○教育長（今村好市君） スポーツ施設の現状であります。先ほど議員ご指摘のとおり、板倉はスポーツ施設、ほかの市町村と比べて整備されているというふうには言えません。非常に老朽化した屋内スポーツ施設につきましては、非常に補修に結構お金がかかっておりまして、体育館、プール、プール等についてはご存じのとおり屋根を撤去させていただきました。あとは武道館についても非常に傷みが激しいと。それに加えて板中の体育館も、非常に社会スポーツでも使っておりますが、ご存じのとおり床がゆがんでしまったり、トイレの問題とか、さまざまな問題が今出てきております。それは随時最大限の補修は今しておるところなのですが、今後については社会スポーツと学校のスポーツをあわせたような体育館的な施設を今後どうするかというのが大きな課題かなというふうに思っております。それも先ほど出ております財政改革プランの中で優先順位等が決まってくると思えますが、その辺も見きわめて整備をしていければありがたいなというふうに思っております。

それと、野外的なスポーツ施設、特に野球場、サッカー場については、子供たちが使うということもありまして、極力、お金がないものですから職員も、あとは使っていただいている方々、子供たちも含めてお手伝いいただいて整備をしておるのですが、いかんせん大金がつかぎ込めませんので、そんなところで今何とか使っていただいているという状況であります。その野外スポーツの施設、特に学童の野球場については、できるだけ整備をしていきたいなというふうには思っているのですが、やはりこれも財政との関連がございますので、できるだけそういうものについてもご協力を得ながら、ボランティアを含めて使いやすくしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○3番（小森谷幸雄君） 大変親切なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

以上で質問のほうを終わらせていただきますが、今後町長におかれましては、さらなるリーダーシップを発揮して、板倉町再生のために全力投球で頑張ってくださいたいと思えます。

以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（荻野美友君） 先ほどの質問について小野田課長から答えが届いています。

小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 先ほど集中改革プランにつきまして答弁してございませんでしたので、

町では17年度から21年度の5カ年を行政改革の集中改革プランとして実施をしますということで総務省のほうに計画を届けています。その中のプランの体系なのですけれども、事務事業及び組織機構の見直しということで、今年度の4月に機構が新しくなりました。そういったことで、これは終了してございます。それから、民間委託等の推進ということで、指定管理者制度の活用でございまして、デイサービスセンターであるとかの民間委託をしています。それから、これからの保育園が完成すれば、こちら民間の委託となります。それから、定員管理及び給与の適正化の推進ということで、17年、18年度におきまして管理職の手当を10%カットしたということと、超勤手当を360時間を200時間に削減したということも過去には実施しております。

それから、行政の情報化の推進による行政サービスの向上ということで、現在、なかなか難しいのですけれども、電子自治体への取り組みを行っています。なかなかこれがお金はかかっているのだけれども、進まないという状況にはなっています。ただ、国が進めている施策でございまして、それに地方の自治体も乗らざるを得ないということで進めてございまして。また、5年後には、この21年度までにやるべきものも出てくると思いますので、それはおいおい議員さん方にもご報告をさせていただきますので、よろしく願います。

○3番（小森谷幸雄君） 済みません。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

1時より再開いたします。

休 憩 （午後 0時02分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

午前中の秋山議員の質問に対し、荒井生活窓口課長より答弁の申し出がありましたので、これを許します。

荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） 午前中ですか、秋山議員さんのご質問の中で犬の登録頭数、それから世帯数の質問がありましたが、ちょっとお答えいたします。

ちょっと修正をお願いしたいのですが、犬の登録頭数を1,414頭と答えました。ただ、この1,414頭ですが、これは狂犬病の予防注射をしている頭数です。済みません。実際の現在の登録頭数なのですが、1,999頭でございまして。犬を飼っている世帯数ですが、1,500世帯です。したがって、世帯割合でいきますと約30%となります。ちなみに群馬県なのですけれども、群馬県全体では世帯割合は20%、全国でも2番目に多いということです。第2位です。

以上です。

○議長（荻野美友君） 引き続き一般質問を行います。

通告4番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[ 4番（石山徳司君）登壇 ]

○4番（石山徳司君） それでは、ご指名で、また私も望むところありますので、ご質問を申し上げます。

て、よりよいまちづくりの方向性を見定めていきたいと存じております。的確な答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

皆さん方のお手元に私からの質問書ということで、最初は読み上げさせていただきます。積年の懸案である板倉町の排水体系の姿が具現されるというような、いよいよ時期を迎えました。19年、18年度の末から谷田川の第1機場改修工事は始まっているということでありますけれども、1週間ぐらい前にちょっと寄って見せてもらったのですけれども、現状のままということで、まだ工事は始まってはおりません。そういうことで私の質問も、谷田川の第1機場をいかにこの地域にとってよりよい、後顧の憂いのないような排水体系の1つの施設として確立していくために質問をつくってみましたので、ご答弁のほどお願い申し上げます。

まず、項目別に質問を申し上げます。現状の谷田川排水機場、排水樋管、これY P 14.52ということで前回いろいろなかの中中で質問を私はさせていただいたのですけれども、その中で答弁をいただきました。そのほかにはY P 11.9という自然樋管がついていますよと、その説明を受けたときに、私の頭の中では、恥ずかしながら、そのY P 11.9というのが、その14.52の排水、最初の説明の樋管の同一かなと思ったので、どこだどこだと探していたら、実際はその隣にあるのが排水樋管だと。私が見た限りですと、もっと下げられるような状態でありましたので、前回の質問においてはこんがらがってしまったというような側面もありますので、仕切り直しということで、今回は再度お願い申し上げます。

このY P 14.52を改修するというような説明を受けております。これを13メートルに下げるとというような説明でありましたので、隣づかっているのがY P 11.9、ものの20メートルしか離れていないところの排水樋管はY P の11.9と。今度つくるのは14.52から13にするけれども、排水樋管をつくり直すというような答弁を、説明、土木事務所を含めてですけれども、受けたわけでありますけれども、現状の排水樋管と言われるものをちょっと見てきたのですけれども、3.3トンの3門の排水の、要するに樋門ではなくて排水パイプというような感じでした。これは後でも触れますけれども、これは谷田川の第2がやはり昭和23年ごろ、同時代に創設されたということでありますので、どんなものであろうということで見てきましたら、使った形跡はほとんどないと。形状もやっぱり、こちらは4門になっていますけれども、ポンプが4台多分入っていると思うのですけれども、3.3トンが。それをつくり直すということでありますので、私は要望とすると、これ樋門という形に本当にしてもらえるのかなという心配になってしまったわけであります。だから、自然排水樋管がある上に、また隣づかって排水樋管をつけるだけの、そんなお国はお優しい心はないと思いますので、予算的にも。板倉町とするとどういう説明をそちらのほうからお受けになっているのかというところをまず確認しておきたいと存じます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの質問でございますが、いわゆる排水機場樋管をY P 14.52から13メートルに下げると。これは前にお答え申し上げたとおりでございます。そのように私も聞いておるのですが、要するに今回の場合は、自然樋管、これはそのままにしておいて、要するに排水機場の樋管をやったと。これから排水機場をつくと、そういうことだと思います。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 私も今の町長のご答弁のとおり、そういう認識であったわけなのですけれども、何

か現場を見てみると、樋門をつくるのかなというところもあるのですよ。というのは、やっぱりこれぐらいの管がふたしてありましたけれども、樋門という形でなっていて、逆流しないように。でも、それは単なるこういうパイプが伝わっているといいますが、それが3連になっているというか、それを今度は樋門という形にしてくれるということになりますと、自然流下ももちろんできるという、邑楽東部第1、第2と同じように、という認識になってしまうのですけれども、その辺のところは確認はとられていませんか。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） ただいまのご質問でございますけれども、この谷田川第1排水機場は、現在の排水能力が毎秒9.9トンでございます、改修後の能力も同数値の9.9トンということで聞いております。議員がおっしゃっている新しく新設された、いわゆる排水の樋門について、ご質問では樋門というより通水管に見えると。私が認識している限りでは、樋門というのは、いわゆるゲートのことを樋門と言うというふうに承知しております、水が流れる部分が樋管、いわゆる通水管、これは同じ意味で理解しておるところでございます。したがって、この排水量を流下させるために十分な断面は、3連でありましても確保されているということで利根川上流河川事務所からは聞いております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいまの課長の説明は、現状をさらに見誤った認識ではないと私も思っております。また、先ほど課長さんが、前に調べてほしいということで、私も資料として谷田川第1排水機場の延長樋管の断面積を教えてほしいということで一応申し込んでおいたわけなのです。谷田川第1機場と谷田川第2排水機場、これは私が見た限り、一見形状はそっくり同じです。それというのは、自然樋管というのは、樋管の種類なのですけれども、断面を聞いたのですけれども、谷田川第1排水機場のほうが、この資料によりますとですよ、私が見たところはこのようになっていないのですけれども、高さが2.3メートル、幅が2.3メートルの1連の樋管がついていて、今の資料には私もらってあります。谷田川第2排水機場においては、これは私が見たところ1連多だけの排水管だけしかなかったのですけれども、これは直径が1.35メートルの排水管が4本ついている。谷田川第1排水機場はそれが1.35メートルのやつが3本ついたらだいたいの私の一応見た限りの判断なのですけれども、この辺のところ微妙な政治判断になるかなと思いますけれども、両方とも自然流下はなしという文言までついております。谷田川第1と谷田川第2においては、ということは、ポンプをめぐすとき以外は、その排水樋管はもう使っていないと。近年においては、使った形跡がないというような、そのような話も聞いておりますので、だから今度つくり変えるためにわざわざこの幅が、2.3の2.3の高さが2.3の樋管をつくり直すためにわざと文面上ひつらえたのかなと。町長、前にも答弁で申されましたように、邑楽東部第2排水機場のポンプアップの能力を向上させたときには、物すごく骨折ったのだと。県とか、多分国土交通省あたりの資料の中で、ないものをあるといような形につくり変えるのは、これは一大事ではないですので、立場上わかるのですけれども、だから今回も2.3の2.3があるという形になってきますと、もっけの幸いと言っては申しわけないのですけれども、ないものをあるといって向こうで言うのだから、絶対つけてもらった方がいいなとは思ってしまうのですけれども、その辺のご決意のほどお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 別に裏の画策があるわけではございませんで、私どもが聞いておりますのは、要するに自然樋管、それは従来そのまま。これまでやった排水樋門については、それをなくして新しくつくり変えると、そういうことだと思っております。現在できておるのは、今度新しくできる機場のための樋管だと思っております。そういう解釈でいいのではないかと思っております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○４番（石山徳司君） だから、その認識で絶対に進めていただきたいと私はお願いいたします。というのは、今のままですと、ただの単なる機械排水のための、排水管だけありますので、13メートルにして、ちゃんとこのとおり2.3の2.3の排水樋管をつけてくれるということになれば、自然流下ももちろんできるようになりますので、だからY P 11.9のほうでのみ切らない分については、今度できる2.3掛ける2.3の排水樋管も両方使えるというような裏返しでもありますので、本来だったらY P 13を11.9にするというのが本当の政治の判断だとは思いますが、それができないとしても、この2.3の2.3を課長さんがお尋ね、どこかへお尋ねしたのだと思っておりますけれども、これは館林の土木事務所ですか。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） 照会先は利根川上流河川事務所でございます。館林土木事務所ではございません。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○４番（石山徳司君） ただいまの心強い答弁でありました。利根川上流事務所であれば、これはこのように必ずつくってくれると思っております。

では次に、変な話ですけれども、移りたいと存じます。隣接するY P 11.3、先ほど説明がありましたので、これは省かせていただきます。改築はしないということで、2連構造になっているということで。これはやはり昭和45年ごろでしたでしょうか、その辺の確認だけをとりさせていただきたいと存じます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） これは昭和23年でございます。したがって、59年たつのですか。

○４番（石山徳司君） 自然樋管も。

○町長（針ヶ谷照夫君） そうです。そういうことです。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○４番（石山徳司君） 昭和23年につくったということで、自然排水樋管もやっぱり同世代に同時につくったということですので、私もそれで承っております。でも、そうすると随分月日がたちますね。私の年代と同じですので、もう60年たちます。耐用年数はどうかというのは後にします。

では、次に移ります。3番、自然排水樋管の合計断面積は、多分これは幅が3.8メートル、高さが3.95メートル、これが2連になっておりますので、変な話ですけれども、これどれぐらいの通水量の目安として設計されているのか、ご存じでしたらご答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） 毎秒の排水量が9.9立方メートルでございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) 9.9トンということで承りました。谷田川の排水体系を収水面積が98平方キロというようなことを前に聞いてありますので、頭がちょっと鈍って計算が出ないのですけれども、多分……後で伺います。9.9トンということでありますので、承っておきます。

次に移ります。谷田川第2機場の改修予定等を聞きます。設置年代は昭和23年から5年の間ということで、谷田川第1排水機場と同じということでありましてけれども、実際この3.3トン、4門のポンプが3.3トン掛ける4の機場設備になっておりますけれども、これ運転実績というのを私知りたいなということで質問にさせていただきますので、これも伺っておきたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 谷田川第2排水機場の関係なのですが、よく国交省、利根川上流河川事務所では、設置年度については、これ多分機械の、排水機械の関係だと思うのですけれども、第1のほうは昭和23年であると。第2のほうは25年だよとよく言うのですが、いろいろ聞いてみると24年ということのようでございますが、いずれにしても工事は単年度ではないですから、23年から25年までかかったということだと思うのですが、したがって設置年度も谷田川第1と同じように58年が経過していると、そういう状況でございます。今お話しのと両機場の運転の実績なのですけれども、毎年、年によって違いますけれども、平成17年度の関係では、第1機場の稼働は全くなかったそうです。それから、第2機場の場合は6時間の稼働だったそうです。それから、平成18年度は、第1機場で61時間、これは3台で61時間ということ。第2機場は41時間稼働したと、そういうデータが出ております。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) ただいまのご答弁によりますと、18年度は61時間、第2のほうは41時間と。水の流れた1週間ぐらい前に見たときにおいては全然形跡がなかったということでありましてけれども、多分ここ四、五日の雨で、それでは多少は稼働したのかなという、そのような推測も成り立ちます。もともと使っていないのかなとは思ったのですけれども、これ使ったということでありまして、やっぱり現役ということでありまして、私も認識を新たにしたいと考えております。私、これを持ち出したというのはなぜかと言いますと、やはり谷田川のサイホンが大箇野地区から谷田川の下をくぐらせて海老瀬のほうに持ってきたのが、やっぱり昭和の二十三、四年ごろだと。ということは、南地区の人たちが、だから先ほど町長が答弁されたように、排水樋門も23年につくっていたという、11.9で。つくっていたということになってくると、何を考えてそんなことをしたのかなという、そういう質問にもなってしまうのですけれども、谷田川の鶴生田川から抜ける今の谷田川機場というのが、排水能力の50トンは、これは排水樋門もついておりますので、これは後からつけたというようなことで、変な話ですけれども、わかるのですけれども、多分これも谷田川の機場が最初はポンプアップするための、要するに谷田川の機場をつくったということになってきますと、多分八間樋橋も見てきたのですけれども、Y P 14.52というのは多分2.5メートルぐらい八間樋の堰で水位を上げているというような、私が目測した限りにおいては、2メートル50ぐらいは八間樋より上は水面が高いと。ところが、八間樋より下はY P 11.9の流管でなっておりますので、スムーズに流れているから、結局は2.5メートルの差がある。私の想像ですけれども、最初谷田川サイホンをつくった当時は、排水樋管というのがもっと高い位置か、あるいはなかったのかなって想像したのですよ。そうすると、大箇野地区の人にしてみると、これは想像ですからいいのですけれども、わざわざ海老瀬のほうに排水堀を持ってきて、サイホンで機械排

水を、自然排水を作為的にしたという、そのような、変な話ですけれども、時代の考証が成り立つのかなとは思ってしまいます。

ただ、先ほど町長が答弁されましたように、排水Y P 11.9の自然樋管も23年ごろつくったということになってくると、南地区の人たちは何を考えていたのかなというのが、変な話ですけれども、浮かんでしまうのですけれども。私の理論からいきますと、やっぱり邑楽東部第2の排水機場樋門もY Pの11.9、谷田川の排水樋門も自然排水樋門がY P 11.9、何で大金をかけてわざわざ海老瀬のほうに水を流したのかなと。ましては2尺、昔で言えば、今で言う60センチ、海老瀬地区より大箇野地区のほうが最低水田位と言うのですけれども、その高さが違くと。だから、どちらに流しても流れるのですけれども、でも流れる先がY P 11.9で同じなのだったら、わざわざサイホンを使って何も海老瀬に持っていかなくも、谷田川の直接流下させた方が合理的でありますし、将来の改修工事も必要ないと、そのように指摘したいと存じます。たびたびで恐縮ですけれども、その辺のところはやはり県なり、あるいは上流事務所、国土交通省管理事務所なのですから、そのときに行った場合については、やはりくどいようですけれども、話題にさせていただきたいと、そのように思っております。

次に移ります。大箇野サイホンの断面積を伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 先ほどからサイホンの話が出ておりますが、大箇野サイホンの場合は、昭和23年以前にできたというふうに私は聞いております。ですから、谷田川第1のとあわせてやったということではなくて、もうそれ以前にできていたと、そういう解釈をいたしております。なお、断面積、これは毎秒3.942トンという、これはオートのデータのようにございますが、そういう最大の通水量となっております。細かいところは、もしわかれば担当のほうから申し上げますので、よろしく申し上げます。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） この大箇野サイホンの、いわゆる建設時期でございますけれども、これは町長がただいま申し上げましたとおり、大分古い時代でございます、事業としては県営の邑楽郡東部用水排水改良事業という事業で施工された施設でございます。これはご承知のとおり、当時の4村、現在の板倉町の一円で実施をされた事業でございます、中には板倉排水幹線、現在の板倉川の、いわゆる新設工事も事業として位置づけられた事業でございます。その中で大箇野排水幹線というものが施工されまして、この一環で現在のサイホンが建設をされてございます。それで、具体的な竣工の日時についてはちょっと不明でございますけれども、私の手元でございます資料の日時をちょっと申し上げますと、昭和3年の6月10日に当時の群馬県の、いわゆる土地改良事業担当の課長以下が谷田川サイホンを視察に来た写真がございます。ということでございますので、昭和3年の6月10日以前に竣工した施設でございます。それと、断面積でございますけれども、当時の資料はメートル法ではございませんでして、ここのちょっと記録を読み上げますと、伏越及び暗渠、これは谷田川サイホンのことでございますが、伏越は谷田川に伏設、水平延長614尺、内径5尺の鉄筋コンクリート円形とするという記録がございます。この内径5尺をメートル法で換算した断面積によりますと、約2.14平方メートルという数値が出てまいります。そんな内容でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) 課長のご答弁によりますと、昭和3年以前にもうできていただろうと。私も土地改良史を読む機会がありまして、見てみましたら、昭和45年に最初は丸い、多分大きな土管だと思うのですが、これが2.14メートルの多分1本の排水管だと私は推察いたします、見たわけではありませんが。45年に今のコンクリートづくりの2連構造になったという工事の写真も載っていますので、実際その内径をちょっと知りたいというのがありまして、多分課長さんに当たっても不明なところであるということで、それはそれで控えておきます。排水量が4トンだと。これは排水量というのは毎秒4トンという意味合いですよね。大箇野地区の収水面積が700ヘクタールと。1ミリの雨の降った場合は、私の頭ではちょっと定かではありませんけれども、変な話だけれども、1ミリの雨の降った場合で1時間、瞬間的にですけれども、700ヘクタールということは7,000町でありますので、1ミリの降ったときに1反で1トンかな。そうすると7,000トン、ちょっと大き過ぎる……だから大箇野地区に1ミリの雨が降ると水が7,000トン、毎秒というと、それで360秒の60分で割ればいいのですけれども、多分それで計算されているのかなとは思っておりますけれども、多分下五箇というところは私の親戚になるようなうちが一、二軒ありますので、やはり100ミリ、200ミリ降るともう稲が水をくぐると、そのようなうさも聞いております。将来的には、この谷田川サイホン工事を進めなければ、多分大箇野地区の、変な話ですけれども、さっきのいろんな皆さん方からの財政難の安全と安心、それと自主財源の確保という名目の中で、南地区の発展は図れないのかなとは思ってしまいます。私もたびたびくどいようですけれども、わざわざ海老瀬に持ってくるのだったら、Y P 11.9のやっぱり排水樋管を使った直接谷田川排水系統に属させたほうが合理的かなと。なおかつ南地区の発展は図れると、そのように考えてしまいます。その辺のところ、くどいようですけれども、再度町長さんの決意のほど伺っておきたいと存じます。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 毎回申し上げて大変恐縮なのですが、大箇野川と谷田川、これはやっぱり谷田川のほうが高いという、そういう話になっておりますので、したがって向こうへサイホンで水を出しているというふうに聞いています。実は、私はやっぱりその辺のきちんとした整理が必要だと思うのです、実際には、これは別に大箇野川ばかりではなくて、板倉町全体。板倉町の治水関係が一体どうなっているのか。どこでどうしてこんなふうになっているのだよと、その辺をもっともっときちんとわかりやすくやる必要があると思うのです。たまたま今治水の関係では、ご承知のように利根川沿いに防災ステーションをつくっています。あそこに建物ができるものですから、職員等にもよく話をするのですが、この際だから、利根川、渡良瀬川も含めて、あるいは板倉町のいろんな、板倉川やほかの河川も含めて、板倉町の治水はこうなっていますよと。ここがこうなのでこんなふうなことで板倉町の治水は守られているのですよと、その辺をわかりやすく正確に、その辺をこれから表現するために努力をしてほしいと。これは当然国交省にも入ってもらいますし、県の土木事務所等にも入ってもらいますし、邑耕も入るし、町も入ってその辺を整理をしてきちんと展示をします。それを今考えておりますので、これから作業が始まりますので、またその中でいろいろと整理をしてまいりたいと、そう思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) ただいまの町長さんの、変な話ですけれども、決意あるいは先に対する展望性、これは妥当かなとは拍手をもって送りたいと存じます。

最後になりますけれども、これ私要望にとどめておきます。調べるといことでありますので、8月の二十八、九日の時点で、この質問に絡めて谷田川をずっと上のほうまで、ちょうど鶴生田川あるいは谷田川第1・2機場あるいは鶴生田川の谷田川機場あたりまで、その先までちょっと見てきたのですけれども、岩田流通団地の南側あたりまで。やはり見てきますと、水面は確かに谷田川の水面というのは、さっきも話しましたように八間樋橋から上に行きますと、もうそれを用水に使っていますので、大箇野地区が。これはもう大箇野地区よりは高いというような説明を受けても、これは仕方がないと、そのようには考えます。でも、八間樋橋から下においては、谷田川が、変な話ですけれども、大箇野地区より高いというのは、これは絶対にあり得ないことだと考えておりますので、その辺を含めまして、目測ではかった範囲内でありませけれども、やはり2メートル50ぐらい谷田川の水面が、その八間樋橋から上と下では違ふと。その違ふところまで水面を上げているところの考え方で排水体系を論じてしまいますと、先ほど町長が話されましたように、谷田川の河床のほうが大箇野地区より高いと、そのような説明にも結びついてしまいますので、やはり八間樋橋の下と上、これやっぱり理論的に国土交通省あたりに行って、水面の高さというのをやっぱり示してほしいというぐらいの要望は出しておいても板倉にとってはマイナスにならないと、そのように考えますので、これは要望にとどめておきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、次に移ります。というのが、私は道路のことに関しては今まで頭にございませんでした。これを始めたというきっかけにおきましては、どうも北小学校の県道が暗くてしょうがないと。区長さん方からそんな話を漏れ聞いたところ、私は藤岡県道というのは一体どうなっているのかなと思って、除川の前あたりから館林商業地あたりまでずっと走ってみたわけでありませけれども、一見して、私頭になかったのでありませけれども、やはり照明設備というのが県道でありながら、なおかつ歩道がありながら全然ついていないと。照明設備というと、北小学校の周りに昔、荒井屋さんとか、今牛乳屋さん、あるいは岸本洋品店、そのような店が10軒ぐらいあったときには結構店の看板を出していたので、その照明で防犯灯の役割を果たしていたという、そのような認識でいました。逆に言えば、防犯灯というのは、私も防犯協会の支部長ということで、4月からおまえがやれということでありませるので承ったわけでありませけれども、初めてのそういう経験を踏まえながら、板倉町を一巡したわけでありませけれども、だから県道には照明が全部つくわけではない。国道354が通っておりますけれども、歩道がありながら、緑豊かな植栽は植わっているけれども、人の通行のためのそういう気配りがされていないと、そのような矛盾を感じたわけでありませ。あえて私は幾つかその辺について質問を申し上げたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この照明設備の設置管理者というのは、これ道路の管理者と同一なのでしょうか、その辺のところをお答えいただければと考えております。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 照明設備の設置管理は道路管理者と同一なのかという、そういうご質問でございますが、設置者と管理者は基本的には同一ではないかなと、そう思うのです。しかし、例外として一部の箇所で設置者と管理者が一致していない現状もあることは私どもも承知いたしております。具体的な例を申し上げますと、板倉町の場合ですが、県道板倉除川線というか、向こうへ、北地区へ行く、あの道路でございますが、道路は県道でございます。しかし、防犯灯は町で設置をしているということでございます。道路管理者のことを考えますと県でやっていただくのが一番望ましいかなと思っておりますが、しかし明確な基

準がないようなのです。ですから、県や国においても道路ができれば必ず防犯灯を設置すると、そういう基準がないようでございますので、やっぱり地域の安全のことを考えますと町でやらざるを得ないという、そんな状況にあるわけでありまして、なかなかその辺が難しいところかなというふうには考えています。基本的にはそういったことだと思っております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいまの町長のご答弁に何となく納得できるところもございます。やはり藤岡県道を見てもそうなのですが、ついているところには電気がもう電柱に1本置きではなくて、全部ついている場所もあります。その照明設備の形も違うと。うんと明るかったり普通の蛍光灯がついていたり、これもさまざま。ただいまの町長のご答弁によりますと、県道にも板倉町のお金で、多分防犯協会のお金も使われているのかなとは思いますが、そのお金で歩行者、通行者の安全のために防犯灯がつけられていると、そのように認識して、私もこの場はおさめておきたいと考えております。やはり法的な根拠がないということで、それは問題かなとは思いますが、次に移ります。

2番目は、先ほどとダブリますので、次に移ります。商店街の電気においては、やはり板倉県道においては消えている電気は幾つかで、ほとんどは一応商店名の入った照明がついております。北地区の場合においては、器具はあるのですが、電気がついていないと。だから、もったいないという一言に尽きるのですけれども、地域の安全が図れないのに防犯灯も商店のための電気もつけられないと。多分これは店主にとってみると本当に断腸の思いで電気をつけないのかなとは思いますが、その辺のかかわり、これは行政面では、今までかつて照明設備をつけるに際して補助制度あるいは行政指導というのはあったのでしょうか、その辺のところを伺っておきたいと存じます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 今石山議員さんの質問で、商工会に加盟している商店の街路灯、あれを昭和62年ごろ200基ぐらいつくっているのです。町のほうで板倉町街路灯設置補助規定というのを設けまして、1基当たり2万円の補助をしたというのが過去にございます。もう何年前ですか、この議会の中でもやはりそういう商店の街路灯が防犯灯になるのだから、商店は例えば夜中の12時に消しているわけですね。だから、それを朝までつけてもらうようにしたらどうだと。だから、朝までの間、夜中の12時から朝までは町が電気代を持てばできるのではないかとということで、商店の方のアンケート調査をやったことがあるのです。今、旧354を見てもやっぱりシャッターが下がっている商店等があって、協力するという商店もありましたし、うちはもう後継者がいなくてお店はやらないのだからというのがありまして、アンケート調査だけで終わっているという状況になっております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただ、行政でもやはり設置については2万円の補助なりをして地域発展の一助となったという、そのような背景をただいま伺いました。現状においては、もう本当に板倉町を含めて館林のまちの中を見て歩いてもそのとおりですが、現状の商店においてはもう半分以上が戸締めだと。そのような中で、やはりニュータウンの中においては、逆に人も住んでいないところにも電気がついていると。ところが、現状においては、ある設備まで賄えないで遊んでいるというような、そのような矛盾を私はこのところでご指摘申し上げたいと思っております。これはやはり板倉町の防犯協会の、ちょっと話は飛びますけ

れども、防犯協会の会費が一応毎戸、北地区においては500円、多分町じゅう同じだと思っておりますけれども、使われているという、そのような背景もあります。やはり安全・安心、午前中に青木議員さんがやりましたように、安心・安全なまちづくりということになりますと、やはりそういうものは行政である程度指導したり、県道だったら県、国道だったら国でやはり国民の安全な生活を脅かすような背景は取り除くような、そのような方針で、町村会長おいでになりますので、進めていただきたいなと私は申し上げたいと存じます。その辺のところを、ただいま話を聞いた限りの中においてのご決意なり、今後の方向性を持っておられましたら、ご答弁のほど町長お願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに昨今の犯罪の非常に多いこの世の中でありますから、防犯灯の果たす役割というのは極めて大きいのかなと、そう思います。ただ、いかんせん財政の関係もありますし、また非常に板倉町広範囲にわたるといってもあるものですから、一概に、ではここを具体的にこうするというのはなかなか難しい一面もありますので、板倉町の防犯灯の関係、実は以前に1回いろいろ検討しまして、各公民館に防犯灯の位置があったと思うのです。あのときやったこともあるのですが、あれからしばらくたっておりますので、もう一度その防犯灯についてはきちんと何らかの整理をして対応してみたいと、そう思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 規則も法律もないということで、県道でありながら、変な話ですけれども、町のお金で安全のためにやむにやまれず施設をつくっていると。やはりこれは国の仕事、県の仕事というのは歴然とあると思っております。やっぱり排水だとか、そういうものは国が基本だと考えております。もちろん県道においては県の責任で、変な話ですけれども、通行者の安全は図っていくと。もちろん交通安全協会みたいに信号なんかについてはもう必然的についていますけれども、やはり防犯灯といっても場所によっては人家密集地、354のバイパスみたいに田んぼの真ん中でしたら、多少は明かりが見えなくても実害はありませんけれども、やはり人家の中の県道、国道においては、やはり職分に応じた役割の中で照明設備ぐらいは要求しても、これは間違った方向性ではないと思いますので、せっかく板倉町の町長が群馬県あるいは県においてもそういう職責を全うされる人格者でありますので、その辺のところをご決意を新たにさせていただきまして、頑張ってくださいと。最後にそのご決意のほどを伺いまして、私の質問を閉じたいと存じます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 先ほども申し上げましたように、大変大事な防犯灯であると、そう考えております。したがって、一度いろんな整理も含めて検討してみたいと、そう思いますので、よろしく願いいたします。

○4番（石山徳司君） 多分時間がまだ残っていると思うのですが、これにて閉じたいと考えております。どうもいろいろありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告5番、市川初江さん。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[ 6番（市川初江さん）登壇 ]

○6番（市川初江さん） 6番、市川です。通告に従いましてご質問をいたします。

初めに、次世代育成支援行動計画において、平成17年度調査検討とした施策の取り組み状況についてお伺いをいたします。我が国が人口動態の統計を明治32年にとり始めて以来、平成17年度は初めて出生数が死亡率を下回り、総人口が減少に転ずる人口減少社会が到来したのです。出生数は、平成18年度ではさらに約5万人減少し、出生率も1.25から1.23と大きく下回り、いずれも過去最低記録を示しています。現人口を維持するための出生率2.08という数字とは大幅に下回っています。板倉町では、平成18年度、昨年でございますが、1.0という出生率ということです。これはまた大変な数字でございます。少子化対策は、いわば時間との戦いであり、中長期的観点からの施策も重要ですが、短期間で実効性のある施策による速やかな対応が求められると思います。人口の減少が加速度を増し、労働人口の減少、若い労働力の縮小、消費市場の縮小による経済の影響が懸念されてきます。また、高齢化が進むことで年金、医療、介護などの社会保障費が増加し、国民の負担が増大することも懸念されています。ただし、経済や生活は人口だけで決まるものではないので、そうした懸念を実現させないための工夫を国、自治体、企業を初め国民全体、町に置きかえれば町民全体が協力をし合って築いていけるかどうかが重要でございます。このような状況を考えますと、高齢化対策と合わせて、安心して子供を産み、健やかに育てていくことができる環境整備や地域づくりといった少子化対策は、今後ますます重要性を増していくものと考えております。

そこで、板倉町でも平成17年3月、次世代育成支援行動計画を策定し、もうはや今年で3年が過ぎようとしておりますので、具体的に施策の進捗状況、そして調査検討にまだ取り組んでいないものにつきましては、取り組んでいない理由、もしくは今後の計画についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの質問にお答えを申し上げます。

次世代育成支援行動計画については、近年の少子化の流れに歯どめをかけるために、国が全国の自治体や従業員300人を超える企業に策定を義務づけた計画でございます。板倉町におきましても、少子化は重要な問題でございまして、子育てしやすいまちづくりを推進することが町の将来の発展に大きくかかわってくると考えまして、子育て世代へのアンケート調査や策定委員のご協力を得て平成17年3月に計画を策定し、その推進を図っているところでございます。国で示している計画の内容は、福祉や教育など直接子供にかかわる分野のほか、子供の安全確保あるいは住環境などの生活環境の整備や仕事と子育ての両立など、親の就労環境の整備など幅の広い分野で総合的に子育て環境の整備を図る計画となっております。町では、計画を策定するに当たりまして、約1,000人の方々へのアンケート調査を行いました。その中で要望の多い事項を中心に行動計画を作成いたしました。具体的には、ハード面では保育園の整備、ソフト面では育児相談や親子で触れ合う場の提供、子育て情報の提供などが重点事項となっております。

議員ご質問の調査検討事項とした施策でございますが、行動計画の中の具体的施策158項目のうち45項目でございます。大まかに分類しますと、保育園などの環境整備関係、それと児童虐待防止などの子育て相談関係、それと地域全体で子育てを支援するための環境づくり、この3点になります。それぞれの主な取り組み状況でございますが、1点目の施設整備関係では、保育内容の向上と保育コストの削減を目的とした、保育園統合民営化計画の推進によりまして、現在平成20年4月の開園を目指しまして、新しい保育園の建設工

事に着工したところでございます。

2点目の児童虐待防止などの子育て相談関係でございますが、平成18年2月に板倉町要保護児童対策地域協議会を組織いたしまして、関係機関の連携を図って、児童虐待などの要保護児童問題に早期に対策を講じる体制づくりを行ったところでございます。

3点目の地域全体で子育てを支援する環境づくりでございますが、各地区の子供会や青少推が中心となっ  
て行われております各種事業や各公民館においてボランティアによる学習支援、体験学習を実施して、多くの子供たちが参加して実績を上げております。

調査検討とした施策45項目も、うち27項目は実施または現在取り組んでいるところでございます。まだまだ十分でない部分もございますが、現時点では新設保育園の整備に重点を置きまして、板倉町の次世代育  
成行動計画の施策を限られた財源の中で、できることから一つ一つ着実に実施していくことによりまして、「子  
供を育てるなら板倉町」と言われるような、そういった環境づくりの実現が図れると思っておりますので、  
今後ともぜひ頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ご回答いただきました中で、どの施策も大切なことですが、より一層精進をして  
努力していただきたいと思っております。何よりも少子化対策に歯どめをかけるには、私は嫁不足問題の取り組み  
が急務ではないかと思っております。今は亡き小島議員のほうからも、そのような発言がございました。私  
の近所を見回してみましても、独身の男女が目につきます。未婚率も急上昇してきております。25から29歳  
では男性が70%、女性が55%、30から34歳では男性は43%、女性が27%が未婚というデータがございます。  
一番気になるのは未婚率でございます。年代別に未婚率の推移を見ると、20代後半や30代前半の未婚率が、  
バブル景気のころから上昇し始め、今や20代後半では結婚していない人が多く、30代後半のサイトには将来  
の結婚率の推移を見ると、将来的には女性でも1割から2割は生涯結婚はしないという予測結果になってお  
ります。正社員でないフリーターやニートは、収入が少ないなど結婚できない人が多いということも聞いて  
おります。これは歴史的にも例のない社会だと思われます。晩婚化、未婚化等、結婚の仕方や結婚後の子供  
の産み方が変わったのは、社会経済の変化全体が関係しております。経済変化による働き方や消費生活の変  
化、男女のあり方、家族などの社会関係や価値観の変化、多様化が指摘されていますが、社会経済の変化に  
伴って、もし人々の間に結婚や出産を望んでいるのに、しにくい事情が生じているとすれば、これを取り除  
く必要がありますが、町ではどのような対策をお考えですか。簡単にポイントでまとめてお答えをいた  
だきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに板倉町、これは板倉町ばかりではないのですけれども、最近結婚する方  
が非常に減っていると。また、したくてもなかなかできないという一面がございまして、どこの自治体にお  
いても苦慮しているのが実態でございます。町でもずっと長いこといろんな取り組みもやった経緯があるの  
ですが、実際にはなかなか思うような成果が上がらなかったと、そんな一面がございまして。ただ、最近にな  
っているいろいろと言われております中に、先ほどご指摘のあった、収入が少なくても生活が、結婚してま  
で生活がやっていけないと、そういう方が非常に多くなっているという実態がございまして。ちょっと今日は

持ってこなかったのですけれども、ある資料によりますと、収入によって結婚率が全然違ってきます。例えば本当に、非常に低い収入しか得られない人は物すごく結婚率が悪いという。また、年間1,000万以上もらっている人なんかの場合は、もうほとんど90%近い方が結婚をされていると。だんだん、だんだんそれが上がっていくのですが、そういった状態を見ると、やっぱり個人の家計といいますか、経済といいますか、それと無縁ではないなということを感じますので、そういった面では国のほうにおいても極力格差のない社会をつくっていただきたいなと、そんなふうに思っております。

それと、その少子化の関係で、やっぱり大事なことは、女性が安心して働けるということも非常に大事だと思うのです。多少世界の国々の関係なんかを見てみますと、非常にそういった面で熱心に取り組んでいる国がございます、例えば北欧なんかの場合はそうなのですが、そういったところでは女性が安心して出産ができて、そして保障がされて、また再度勤めができるという、そういったものが確立されておりますので、非常に少子化の関係が、人数が上がっていると、そういう実績があるようでございます。やっぱり女性が出産しやすい環境をつくると、これも非常に大事なことなのかなというふうに考えておりますので、その辺もやっぱり、なかなか町ではどうこうもできない状態でございますが、そういった一面もあるのかなと、そう思っております。ちょっと具体的に、しからは板倉町はどうするのだと言われても、なかなかいい考えも出てこないのではありますが、そういったことを要望しつつも、町としてできることはぜひ取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。何か担当のほうで具体的にありましたら……特にないのですか。そんなことで、ちょっと何かまとまりませんが、そんな努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 確かにそういう格差問題も影響しているのではないかと思います。本当に結婚するか、しないかは、やはり社会の情勢とともにまた関係してくるのでは本当ではないでしょうか。今の社会が変わらなければ、どんどん少子化が進んでいくということになりそうです。そして、社会的変化を起こせたとしても、2005年に生まれた人は106万人、そして団塊世代の56歳の人口230万人の半以下という現実が変わらないということです。独身女性の間で未婚を否定的にとらえない傾向が強まっている、こうした意識が晩婚化や少子化にも拍車をかけていると言っても差し支えないかなと思う状況でございます。晩婚化の背景には、女性の社会進出が進んだり、適齢期などにこだわらない若い人の意識があるのではないかと。別に結婚しなくても幸せ、そう考えていることがもう一般的になってきている状況なのです。これではまた本当に私は困るのではないかと考えております。やはり結婚して、子育てをして、人間としてよりよく成長していく、その古くからの生き方を願わくば多くの独身の男女に選んでいただきたいなと私は常日ごろ思っております。

幸せというのは、おもしろいとか楽しいということとは違うと思うのです。結婚や子育てには苦勞がつきものですが、その中で充実感のある人生が送れるのではないかとともに思います。結婚を望んでいても縁のない方が本当に町にはたくさんいるわけでございます。少子化対策にもいろんな対策がございますのですけれども、本当にこの少子化対策は、まず本当に結婚ができない方の応援を。もう出会いの場づくりから取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに私は思うのです。そんなことが本当に急務ではないかと考えております。独身の方も、苦勞は幸せの種という言葉の意味を本当にかみしめて

いただいて、本当に一人一人が幸せな人生を送っていただきたいなといつも私は願っております。

今日のように本当に困難な時節を超えて行くには、何よりも住民の代表たる首長と私たち議員自身の厳しい時代認識が求められているのではないのでしょうか。その見識と手腕に地域社会の運命が今日ほど大きくのしかかっている時代はないのではないかと考えております。また、この大きな試練を、地域の将来を切り開いていくチャンスに変えていけたらと私は考えております。出会いの場づくりなるものをやはり真剣に内容を研究し、町民の皆さんのために取り組んでいただきたいと思うのですけれども、もう簡単でございます、イエスかノーかでこのこと、出会いの場づくりにちょっと考えていただけるかどうか、お答えを町長からいただきたいと思っております。イエスかノーで結構です。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 端的に言えばイエスということになるのですが、ただ意識の変化という、先ほどお話がございました。確かにそういった一面もあるのかなという気がするのです。実際には、仮に結婚をしても子供をつくらずに2人で一生楽しく過ごすという方もおるようでございます。よくトラブル的なことも出てまいりまして、そういった方たちというのは、行政等が子供たちにいるんな、集中して支援をする、出費なんかをするととんでもないと。そればかりではないと。我々にももっと支援しなさいというようなことをよく言うのですけれども、でも社会全体から見たら、やっぱり子供というのは国の宝でもあるわけでございますので、次の世代を考えますと、やっぱりこれはいろんな面で応援する必要があるのかなと基本的には考えております。今出会いの関係の話もございました。なかなかいい知恵が浮かばない一面もございますが、みんなで少し知恵を絞って、こんな出会いがあるのではないかというご指摘でもございましたら、私ども積極的に取り組んでまいりますので、ぜひお寄せいただければ幸いです。

以上です。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ありがとうございます。少子化対策に歯どめをかけることは本当に急務でございますので、出会いの場づくりは少子化対策のキーポイントと私は考えておりますので、ぜひぜひ早急に行方していただくことをお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

今問われている義務教育の課題についてお伺いをいたします。我が国の全体的教育システムは、合理的主義な知的教育一辺倒の学校教育であり、今や世界的に破綻を来しております。現在引き起こされているさまざまな教育問題、またさまざまな子供の犯罪、戦後の日本の教育がこれほど大きな社会問題を生み出した真の原因も教育基本法が占領軍の指示によって、憲法の条文を基本法として形式的に書きかえたものであり、精神的内容が書かれていないものであったことに無関係ではないと考えております。教育基本法の基本路線が行き詰りに来た今こそ、伝統的な日本人の国民性と現代科学が解明しつつある人間の発達段階論に立脚した真の教育理念と、その現実化のため、具体的方策を創造していかなければならないときだと私は考えております。結局これまでの日本の教育は、知的偏重と言いながらも学力の向上は望めず、心の貧しさだけが拡大されていき、知的偏重教育は、人間らしい人間を育成するという教育の最大、最高の目的である心の教育あるいは人間教育を忘れてきたのではないのでしょうか。

そんな中、平成18年12月15日、新しい教育基本法が第165回臨時国会において成立し、12月22日公布、施行されました。現在の時代認識を反映した理念を織り込んだ一歩前進した教育基本法だと私は確信しており

ます。今後この精神を受けて、教育の行政や学校教育の改革、国と地方の役割分担と詳細が決定されてくるでしょう。ですが、いかに改革するのか、この具体策が本当に大切ではないかと思っております。特に第2章第5条の義務教育、第6条の学校教育及び第9条の教員に関する事項等は、やはり改革のキーポイントであると思っております。教育とは何か、教育の本来の目的を真剣に問い、何よりも今まで忘れられていた修身あるいは道徳心を基盤に人間教育に目を向けていくことが必要だと思っております。60年ぶりの改正であり、日本人の魂の一部が再生した教育方針であり、これによって新しい日本人をつくり直さなければならないと思っております。何といたっても子供たちの見本は教師であり、また身近にいる両親であります。未来を担う子供に見本が示せるよい教師、よい父、よい母になるには、どんな心がけが大切なのか、基本を学ぶ場が必要ではないかと私は思っております。教育長として、この件どのように認識しているのか、お伺いいたします。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

○教育長（今村好市君） 今議員ご指摘のとおり、混迷する教育の現状がつぶさにお話をいただきました。私が考える中で、いろいろ考えてみても、やはりどんな社会になろうが、やっぱりどういう科学技術が発達しようが、人間の生き方というのはそんなに変わらないのかなというのが原点にあります。そういう中を考えてみますと、日本の教育が従来求めてきた理想というのは、知、徳、体の調和だというふうにずっと言われてきております。確かに、その知育、徳育、体育がバランスよく成長、発達していくということがやっぱり人間としての基本であるというふうに思いますので、その辺を末端の市町村の教育委員会もしくは教育行政の中でどう対応していくのか。やはりこれが一番現場では大事なのかなというふうに思っております。そういうことを考えて、では今板倉の子供たちが全体を見てどういうところが欠けていて、それを補っていかなくてはならないのかというのを考えながら、いろんな面で教育行政、対応をさせてきていただいております。議員ご承知のとおり、平成14年に教育課程大きく変わりました。学校週5日制がスタートして、いわゆる授業時間数が3割減ったり、総合の学習の時間が増えたりとか、そういうことを考えてみた場合、板倉の現状を見てみますと、知的偏重というふうに全国的に言われておりましたが、都市部については確かに過激な受験競争で知的偏重が非常に大きく問題化されたのだと思うのですが、そのときに板倉を見てみた場合、そんなにまだそこまではいっていない。また、親たち、地域も学校も、全く受験競争一色ということではありませんので、やはり授業時間数が減ったりすれば、板倉の子供たち学力が下がるのではないかとということも考えて、平成15年から家庭学習とか、さまざまな取り組みをやってきております。そういうことで、いかにバランスをとっていかということがやっぱり教育の一番の原点であり、課題かなというふうに思っております。具体的な施策については、もしお気づきの点がありましたら、質問いただければ、お答えをしていきたいというふうに思っております。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 大変板倉町の子供は、確かに私が見ましても、そんなに問題があるというところも、全然ないということはないと思いますけれども、確かにそういう状況で、本当に全国的から見て、お見本になれるような各学校かなと、この前視察しましても思いました。でも、隠れたところで問題はなくはないわけですので、本当に今、何といたしますか、心の教育、教育の現場からそういうものが一掃されたと、そんなことで自己主義のモラルに欠けた人間教育がなされてきてしまった現状というのは確かでございます。

いますので、一人もそういう子がいないということはありません。ですので、本当に今子供たちの問題は、非行とか暴力とか、いじめとか自殺とか引きこもり、また登校拒否、本当に数知れない問題が山積しているわけでございます。そんな中、板倉町では今教育長がご説明してくださったように、いい状況にあると。そんなことで私はちょっと安心しておりますけれども、でも全然ないということではないと思いますので、板倉町の子供自体に、本当のことを言いましてどのくらいちょっと、小学生から中学まであるわけですが、問題がある子がいるのか、わかりましたらちょっと教えていただきたいのです。そしてまた、そういう子に対しての対策をどのようにとっているのか。短くて結構ですので、ちょっとお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

○教育長（今村好市君） 議員さん、学校訪問で多分学校を見ていただいておりますので、板倉の小中学校については、本来の学校の機能が機能しているというふうに私は思っております。これは大事なことなのですが、今全国的にいるんな問題行動が起こってしまったり、場合によっては事件、事故に子供たちが巻き込まれると。そういう事実が発生をしますと、教育委員会も教職員も、そちらの対応に全力で取り組まなくてはならないということになりますので、本来の学校の機能がやっぱり失われてしまうと。教員も非常に大変な思いをしなくてはならないということもありますので、安定したやっぱり、子供たちが毎日、平凡なようなのですが、学校にきちんと通って、学校生活がきちんとできるというのは大事なことです。その中でも、やはりこれから、板倉も問題がないということではありません。不登校についても、昨年より今年はいろんな対応をしてきた結果、昨年は平均して中学校で七、八人、小学校で二人ぐらいおりました。ここ新年度になりまして、中学校が3名、小学校は今のところおりません。

そんな状況で、板倉の子供たちの問題行動としては、不登校が一番かなと。その次に挙げられるのが、前にも秋山議員さん等にも質問をいただきました、いわゆる学習になかなか適合できない子供、知的な能力は非常に高いのですが、ADHDだとか、そういう学習機能障害といいたいでしょうか、これは脳の一部がちょっとやっぱり多少の問題があるというふうに指摘をされておりますが、そういう子供たちの対応なのです。特別支援教育の中でやる、特別な学級でやるということではなくて、一般の学級に、普通学級にいますので、そういう子供が突発的にいろんなことを行動を起こしてきますので、ほかの子供がなかなかうまく授業ができないということも出てくる可能性は非常にこれから多いです。全国的に増えています、そういう子供たちの対応をどうするかと。国でも特別支援教育をスタートさせておりますけれども、なかなかこれ財政的な部分、人的な部分を末端に配慮していませんので、当然こういう問題については町自体で工夫をして対応していかなければならないのかなというふうに思っております。今中学校についても非常に安定した状況でありますので、警察に教員が毎日通うようなことはありません。そういう状況で非常に安定しておりますので、ぜひこれをうまくきちんと続けていくということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ありがとうございます。大変聞いて私も安心しました。でも、何と申しますか、人間は教育次第でどのようにでも育てられるということがございます。そんな意味で、最近の心理学や生理学の研究でも実証されています。そして、子供はみずから強く育つ力が備わって生まれてくるのでございますけれども、人は生まれたままでは人ではございません。子供は人と人との間で育ち、そして人間としての

教育を受けて初めて人となるわけでございます。ですから、やはり大事なものは教師の資質、もうそういうことが大事でございます。そしてまた、一番身近にいるのは親でございますので、やっぱり父親も母親も大事でございます。ですから、そういう教師も親も、子供たちのきずなをやっぱり大切に、やはり人柄を分かち与え、人生の感激を教えること、感銘を与え、人間的影響によって子供の心を大きく育てていく。どんな小さな触れ合いのときでも、子供たちにやはり立派な人格というのはこういうものだよと教えられるような人徳教育こそ、またこれからの時代の教師の使命であり、また学校教育の真のやっぱりそういうことが目的ではないのかと私は思っております。教師と生徒の間、また親と子の中に愛情あるいは大きな総合の信頼感が存在して初めて本当の人間教育が私はできるのではないかと思っております。真の人間教育をするためには、子供にとってよき教師となるための、やはり教師自身の教育やら研究を私はしていただきたい。また、よき親となるために家庭教育の実践にも力を入れていただくことをこの場でお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

八間樋橋かけかえ整備についてをお願いしたいと思います。昨年も私一般質問をさせていただきましたが、あきらめず、粘り強く、頑張っている覚悟で質問をさせていただきたいと思います。国道354の延伸がそのうちできるという想定の上で、八間樋橋のかけかえがお預けされているような状態ですが、国道354のバイパスというのは板倉ゴルフ場から高崎駅までと決まっております、計画に沿ってこれまで30年近く行われてきたが、いまだ幹道が完成していないわけでございます。県とすれば、まずこの計画にあるバイパス工事だけは済ませたいというのが本音で、まだまだ時間がかかるわけでございます。平成13年の2月、北川辺町と私たち板倉町が整備促進協議会を設置し、要望活動を続けている状態でございますが、ルートも決まらない状況ですので、何十年先になるのかわからないのではないかなというふうに私は思っております。でも、延伸の国道354号線はやはり大切な道路ですので、30年後、50年後の夢の計画として一年でも早く実現していただきたいなと願っております。延伸の国道354号線は、354号線として希望を持ち続け、現実には地域住民の利便性を考えると、もう今すぐにも八間樋橋をかけかえをしていただきたいと考えております。仮に夢がかない、354号線ができたとしても、その間、八間樋橋は十二分に役目を果たせるのではないのでしょうか。

現在は、ご承知のとおり、橋幅も狭く、片側車線通行しかできない、しかも向こう側とこちら側の見通しが悪くて、両方からも車が入ってしまう。それで片方がバックしなければならないわけですがけれども、気の強い運転手同士ですとトラブルがあつたりして、非常に危険なわけでございます。私も利用させていただいているのですけれども、何度かそんなことがありまして、慌ててバックして土手から落ちそうになったことも私はあるのです。本当にこれでは命にかかわる事故にもなりかねないなと、そのときは恐怖感を私は持ちました。何とかしなければ、事故が起きてからでは遅いのではないのかなというふうに私は思っております。ニュータウンに年間3億から5億もの多額の税金をつぎ込んでいる状況でございますよね。もうそういうことを本当に早く歯どめをかけて、町民が本当に必要とするところに税金を使っていただきたいと思っております。その件に関して簡単で結構ですので、ちょっと町長のご所見をお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 八間樋橋の関係でございますが、簡単でという話があつて、これを見ると大分長く書いてあるのですけれども、いずれにしても、本当に懸案の事項でございますので、私も荻野議長さん

や市川議員さん等と顔を合わせるたびに非常にづらい思いしている、そんな状況ですし、また本当にあの周辺を見てみると、何とかしたいものだなというふうに常々考えていることは事実でございます。これまでいろんな経緯がございました。特にニュータウン事業ができてから、あそこにアクセスする橋ということで、大変このかけかえは重要な事項であるというふうに基本的には認識しておりますし、今度内郷地区からも道路がきちんと整備されてくると、そんなこともありますし、保育園の関係もありますし、そういったことを考えますと、本当に何かいい方法はないかなというふうに考えている状況です。これまでもいろんな検討をして、これだったらいけるかなというものも何回があったのですが、よくよくやっていると、なかなかそう簡単ではないという話になってまいりまして、ついつい延びてきてしまったことも事実であります。

これもごく最近の話なのですがすけれども、内郷土地改良の関係がありますし、南地区の五箇谷の場合は五箇谷土地改良の関係もありますので、土地改良同士をうまく結ぶことによって、有利な方法で橋ができるのではないかなという県のそういった情報もあるわけなのですが、まだ定かではない状態でございますので、その辺も一度きちんと整理をさせていただいて、またよく情報もキャッチして、何とかなる状態でありますなれば、本当にこれは何とかしなくてはならないと基本的には考えておりますので、まずはその辺も少し検討させていただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 八間樋橋は、やはり地域住民にとっては、やっぱり町の中に入るにしても子供たちの通学路としても、やっぱり来年4月開園する統合保育園の通路としても、また板倉町の駅を利用するにしても、また今後利用者がますます増加してくる現状だと思っております。そういう観点から、やっぱり必要不可欠の重要な八間樋橋と私は思っております。私も駅に行くのに本当に1分1秒、駅に行く場合ぎりぎりに出ますので、大切になってくるので、ついつい私も北川辺のほうの柳生駅を利用してしまおうのですけれども、南地区にはそういう方がたくさんいるわけでございますよね。せっかく板倉町の駅があっても、あちらのほうを利用するしかないみたいな、あそこでトラブルがあったり、バックしたりだとおくれてしまいますので、そんな人がたくさんおります。そんなことですので、今度は統合の保育園もできるということで、八間樋橋を何とかしてほしいという住民の声が本当に高まっているのは事実でございます。橋のかけかえが10億と。この前の一般質問の中で町長言われていましたが、東毛から新たな大澤知事が、また板倉町から館野県議が誕生したことでありますので、何とか国から県からの補助をいただき、願わくば町の負担が少なくてできる希望も私は見えてきたのではないかなと思っております。本当に昨年の答弁の中に、仮に補助金があったら町の負担は5億と町長は言っておりました。ニュータウンに1年間につき込まれる、1年間につき込まれる税金で八間樋橋ができるということになります。そんなことを考えると、本当に腹立たしくなってしまうのです。ニュータウンの課題が解決するということは、町の大半の課題がすべて解決するということではないのかなと私は常日ごろいつも思っております。10億かかると言いますが、本当に10億かけなければできないのでしょうか。10億かけなくてもできる予算の範囲内で、もうすぐにでもつくっていただきたいというのが本当に住民の切なる願いだと思っております。もう最低の基準をクリアしたもので、もっと安く、本当にできる方法もあるのではないかななんて私も考えてみたりするのです。一度専門家に相談してみただいて、ご返事をいただけたらと思っております。この件について相談する気あるか、ないか、答えていただけたらと思います。よろしく願いします。一言でいいですよ、長なくて。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 先ほども申し上げましたように、新しい情報なんかも入ってきておりますので、それらを含めて早急にこれは検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ありがとうございます。検討していただけると、しっかり聞かせていただきました。現在大変ニュータウンの販売のほうも安くなっており、売れているようですので、この波に乗って、町長を先頭に企業局の英断を促し、町、企業局、住民との連携で販売にさらなる拍車をかけ、命がけで取り組んでいただきたいと思います。ニュータウンに多額のお金がつぎ込めて、町民の必要とするところには予算がとれないなんていうことがあっていいのかなと私は思うのです。延伸354号線は、子供や孫のために大切な道路ですので、30年後、50年後の夢の計画として進めるとして、現実にも必要としている住民のために、八間樋橋かけかえをしていただきたいと思います。十二分に長い年月、住民の皆様も待ったわけでございます。町長も354の見通しがおくれるようであったら八間樋橋を考えるとこの前のご答弁もございました。そんなことでありますので、私も希望を持ちたいなと思っております。岩田流通団地のほうも2億の税収が予測されているということも聞いておりますので、ニュータウンの販売の税収等明るい見通しもありますので、それらを財源として、借金をしてでも橋のかけかえをしていただきたいと思います。長い年月待ってきた住民の皆様の本当に切なる願いですが、ここで町長の決意を、先ほど述べていただきましたから結構でございます。

では、しっかりその言葉を私は聞かせていただきまして、住民にもお伝えしていきたいなと思っております。ぜひ大澤知事との関係プレーで、町長の最大限の力を発揮し、本気で、やる気で、力強く、そのお人柄でぜひぜひ実行をしていただくことを心よりお願いを申し上げます。本日の私のすべての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で市川初江さんの一般質問が終了いたしました。

---

#### ○散会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

引き続き総務文教福祉常任委員会を開催し、付託された案件の審査を行います。明日の13日と14日の両日は、各常任委員会の決算事務調査を行います。15日から19日までは休会とし、20日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 （午後 2時36分）